

総務常任委員会
決算・予算常任委員会総務分科会

(平成30年9月14日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。それでは、総務常任委員会を開会いたします。

きのうに引き続き、財政経営部の決算審査から行ってまいりたいと思いますが、まず冒頭にお知らせをいたします。7月に行いました休会中所管事務調査、入札制度についての報告書案を会議用システムにアップロードいたしました。フォルダ02、総務常任委員会、18、平成30年8月定例会、99、休会中所管事務調査報告書案。

つきましては、内容をご確認の上、ご意見等がありましたら、また9月25日火曜日までに事務局までお知らせいただけますようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、質疑のところから入りたいと思います。

委員の方、どうぞ。

○ 樋口博己委員

おはようございます。

電力入札の件で資料をありがとうございます。この資料を確認しますと、市庁舎、総合会館での削減効果は22%ぐらいあったということで確認をさせていただきました。

今後の方針としては、全ての高圧受電施設は入札するということになっていまして、低圧受電施設、ガス需給契約についても検討というふうになっていっていますが、この辺のところ、もう少し詳しく教えていただけますか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

管財課の芝田です。

先ほど樋口委員からお話のありました電力入札の関係ですが、先ほど委員さんおっしゃられましたように、高圧受電の施設につきましては、基本的に平成32年度までに全て入札をという形で、原則としてそのような形でやっていきたいというふうに考えておるわけでございますが、一般家庭と同じような小規模施設の低圧の受電施設につきましては、現状、楠地区市民センターを除く各地区市民センターとか、保育園、幼稚園、人権プラザとか泗翠庵とかそういった小規模な施設、種々施設があるわけでございます。こちらのほう、低圧の受電施設につきましては、平成28年度から電力の自由化がされておるところでござい

ます。

私どものほうとしても、自由化をされる前から種々調査検討のほうを進めておるところでございますけれども、実際のところ、実情を申し上げますと、なかなか他の自治体のほうもすぐには入札という形でいっていない。一部、先行的な自治体で入札を実施したところについても、不調になったというような事例も聞いておるところでございます。

ただ、光熱費の削減に向けまして、あらゆる可能性を探っていくという形で、必要性の認識はしておりまして、例えば関係業者のヒアリング等も行う中で、可能性のほうを探っている状況でございます。現状、業者のほうにヒアリングをする中では、低圧については基本的に使用量も少ないという形で、入札の効果が出にくいということもあるので、やっぱり、ある程度、まとめて施設のほうを一くくりにして、入札という実施になろうかと思えます。

その辺の施設の全体的なリストアップ、こういった施設をまとめてやるとか、その辺のところを今、種々業者のほうにもヒアリングしながら進めておるという状況でございます。このあたり私どもとしては、できるだけ早期にその辺の方向性のほうをまとめていきたいなというふうに思っておるところでございます。

一方、ガスの入札でございますけれども、こちらのほうは、平成29年4月から都市ガスの小売自由化が開始されていると。現行、東邦ガス以外の業者からのガスの調達が可能となっておりますのでございまして、その辺、説明させていただきますと、都市ガスの小売には経済産業省への届け出が必要ということで、現状は東邦ガス以外にこの地域でガスの供給できるのは中部電力と。したがって、ガスの入札を実施するという場合には2者での入札という形になるところでございます。

こちらの、ガスの入札につきましても、中部電力のほうに見積もりのほうもお願いして、いろいろガスの関係の施設、非常に施設としても多くございます。そういった中で見積もりを聴取する中で、特にこの市庁舎につきましても、ガス式の空調の冷温水器を使用しているという状況もございまして、こういった施設のように、大量のガスを使用する施設については、非常に効果が高いと、ガスの入札をすることの効果が高いというふうには判断しておるところでございます。したがって、市庁舎も含めましていろいろ施設がありまして、その辺のところを現在、入札の可能性、どこまでの施設で入札ができるのかというところのリストアップ、その辺を今、鋭意、調査研究のほうを進めておる最中ございまして、こちらにつきましても、できるだけ早期に、今年度中にはある程度方向性が出る

ような形でまとめていきたいというふうに考えておるところでございます。

ちょっと説明が長くて申しわけないですが、そういう状況でございます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

低圧受電施設はそういうことだとは思いますが。ガスに関しては、これも、市庁舎は量が多いので効果が大きいだらうという答弁だったんですけども、都市ガスを使っている複数の施設を一括で契約ということも可能性としてはあるんでしょうか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

ガスの関係で、実際に市の施設の中で都市ガスの供給施設というのは、149の施設がガスを使用していまして、実際のところ、ガスの支払い料というのは、全体で9400万円という状況でございます。

こういった中で、市庁舎以外にも、あさけプラザ等々、ガスの使用が大きい施設がございます。特に直営の施設の中で、11の契約している施設というのが、特に金額が多いのは、市庁舎だとかあさけプラザだとか、橋北交流会館とかいろいろ施設があるわけでございますけれども、現状の施設の契約の状況にもよりますけれども、ある程度東邦ガスの契約、今現状契約で何年までという状況もございます。その契約の状況も見ながら、可能であれば施設をまとめてという方策もとれるのではないかという形で今、考えておりまして、そのあたり、今現在、施設のリストアップ、他のガスを使用する施設の所管課のほうにもいろいろヒアリングしながら、契約の状況も確認しながら、入札のまとめ方も含めて、今、調査研究のほうを行っている最中でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

一般質問でもさせていただきましたけど、小学校、中学校、ここは、空調が入りますので、これは電気とガスとかいろいろあると思うんですけども、電気はいいかと思うんですけど、都市ガスの場合、学校が、供給してどうするかという話までには、管財課のほうで、ガスの入札のノウハウなり、しっかりまとめていただいて、学校が入札に取り組もうというときに、きちっとしたモデルケースを準備しておいていただきたいなと思います。

それと、プロパンガスについては、これは入札の可能性は、難しいということなんですかね。ちょっとその辺の状況を教えてくださいませんか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

現状、管財課の所管する施設、市庁舎とか総合会館だけでプロパンガスというのは、ちょっとなかなか実用としてはないんですけど、他の施設の中で、プロパンガスを使用する施設もございます。

ただ、プロパンガスにつきましては、非常に使う施設が小規模な施設という形で、プロパンガスの供給についても小規模な事業者という形で、そういう実態があるかと思えます。そのあたり、現時点におきまして、私どものほうでプロパンガスの入札の可能性まで調査というのは行っていない状況でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

プロパンガスは、地域の小さな事業所が多いかと思えますので、その辺はそういった地元企業に対する配慮も必要なのかなという観点もありますので、一旦は都市ガスを調査いただきながら、可能性だけは外さずに。小中学校に関しては、プロパンガスで大量に使うことも考えられるところがあると思えますので、検討材料においては外さないでいただきたいなと思えます。

以上です。

○ 三平一良委員

削減額が一千三百七十何万円となっているんですが、去年、都市・環境常任委員会の中で、上下水道局で1000万円弱の削減をしましたという話を聞いたんですけど、そういう認識でええわけ。ほかのところは、400万円程度というふうに思っておったらいいわけですか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

実際のところ、私どものほうで全ての施設のほうを所管していないので、全体で実際に使用した金額と、仮に中部電力と契約した場合の差額というのは把握しておりませんが、上下水道局につきましては、入札の際の予定価格と落札価格の差というのは、把握

はしております。上下水道局の入札の際に、橋北ポンプ場とか30施設についての予定価格につきまして、2億281万円ですね。削減額につきましては、橋北ポンプ場ほか30施設のほうで、入札の結果、削減率は49.3%という形で、聞き取りのほうを行っておるところでございます。

○ 三平一良委員

いや、だから、1370万円削減しましたという中で、ほとんどが上下水道局やということですね。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

ちょっと説明の仕方が悪くて申しわけありません。

1371万円というのは、市庁舎と総合会館に限っての削減の効果と金額でございます。ちょっと説明が悪くて申しわけございません。

○ 三平一良委員

そうすると、トータルでは、上下水道局で1000万円弱削減しておることなので、市庁舎だけで1370万円やと、かなりの額になるわけやね、トータルすると。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

市庁舎、総合会館だけで1371万円の削減額でございますので、他にこちらのほうに、今回の資料でお示しさせていただいています、下水道施設とか消防施設、文化会館、あさけプラザ、市立四日市病院等を含めると、トータルの金額としては、かなりの削減額になります。

○ 三平一良委員

その額はわからんわけやね。

○ 森 康哲委員長

額、わかりますか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

入札の結果、市庁舎、総合会館以外にざくっと削減額を足しますと、1億3400万円の金額になります。

○ 森 康哲委員長

他に質疑ございますか。

○ 早川新平委員

もとの電力自由化のことにに関して、自由化になったから、ここでも中部電力以外で買えば安くなるということなんやけど、もとはこれ、発電所は中部電力の電気と違うのかなと思ってさ。それはどうなのかなと思って。そこ、わかったら、仕組みというのを教えていただきたいなと思って。

○ 森管財課主幹

管財課の森でございます。よろしく申し上げます。

今、早川委員のほうから、電力の受給の仕組みという形でご質問をいただきました。

言われるとおり、大もとの電気の大部分については中部電力さんが発電したものになっております。ただ、例えばいろんな工場で、自分で電気を発電している、それについて、自分の会社の中で余った電力について、それを余剰電力として中部電力、あとはほかの我々、事業家のほうに売る、そういうようなものもあります。あとは、そういうものを電力取引所というのがある、そういうところで売り買いするということもあります。

そういう、電力について、余っている電力を売る企業、それと電力取引所で安く買って供給する企業、いろいろあるんですけども、そういうところが入札に参加してきて、中部電力さんよりも安い価格で供給しているところが多くあると。そんな中で、このような結果でいろんな効果を、市庁舎については1300万円の削減効果が出てきたということになっております。

以上です。

○ 早川新平委員

それ、理屈はわかるんやけど、例えば電力は目に見えないんだけど、電線なんかは、

これ中部電力の電線と違うんか。使用料というところを入れると、第三者というか中部電力以外が使うと使用料、俺やったら取るんやけど、そういうのも法律なりで決まっておるとのこと。

○ 森管財課主幹

管財課、森です。

早川委員が言われるとおりです。配電事業と電力の小売事業というのが実は分かれておりまして、配電事業については、中部電力さんの電線等を使わせていただいているというところになります。ですので、電気の小売事業者さんについては、中部電力さんのほうに配電の使用料——託送料金という言い方をしますけれども——を払って電力を我々事業家のほうへ届けていただいております。その中で、託送料金を払っても中部電力さんよりも安い価格で供給できているという状況であります。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

もう仕組み自体が僕は頭がついていかんのか知らんけれども、電力自由化でとりあえず安ければ、安いところで買うべきやということはみんなわかっているんやけれども、その仕組みが今までの感じでいくと、私の頭ではちょっと理解できないので聞いたんやけどね。以上です。本来とはちょっと違うところやからね。

委員長、ありがとうございました。

○ 森 康哲委員長

他に質疑は。

なければ、副委員長。

○ 谷口周司副委員長

資料請求させていただいたクレジット収納、今、本市で導入していないというところで、資料をありがとうございました。

これを見させていただいて、今まで検討はしているけど実施には至っていないというか、

実施することはないということで見させていただくんですけど、この下の他市町の状況とかを見させていただくと、やはり平成29年度実施していたのが159市区町村から、平成30年度以降では倍近くクレジット収納というのを導入しているという傾向がある中で、本市が今後このクレジット収納というところ、もう一切検討もしていかないのか、多少検討はしていくのか、ちょっとその辺、まず教えていただきたいんですが。

○ 横山収納推進課副参事

おはようございます。収納推進課、横山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

先ほど副委員長のほうからお話しいただきまして、現時点といたしましては、クレジット収納を四日市としては導入しておらず、説明資料の15ページでございます、それと同じような機能を持つスマートフォンアプリを導入いたしましたので、これがクレジット収納と同じような機能を持っておるというふうな解釈で、こちらのほうは導入、納付環境を整えたわけでございます。

ただ、先ほどおっしゃっていただきましたように、平成29年度、それから平成30年度以降、約倍近く導入自治体がふえていくと、こういった傾向の中、やはりいろんな課題が上記のほうにもございますけれども、費用対効果というところも大きな課題になっておりますし、あとは利用手数料の負担割合、これがやはり事業者が全部持つのか、あるいは一部持つのか、それから利用者が全部持つのかと、そういうところによって、非常に利用率が左右される。

一番下でございますけれども、全国、あるいは三重県の既導入自治体におきましては、1%以下というところがございますもんで、せっかく導入してもなかなか利用していただくケースが少ないとなりますと、やはり費用対効果も大きく関連するわけでございますが、これはひとつ、ほかの自治体のほうでも検討しておるところもございまして、いろいろと意見を聞きますと、システム改修費を私どもが積算しますと単体でいくと、約千数百万円かかると、こういうところもございまして、これは、ほかの自治体も同じように、基幹システムと申しまして、市全体のそういう住民情報とか、あるいは国民健康保険とかそういう全体の基幹システムの改修というのが、これは定期的でございます。

四日市市におきましても、今のところ予定は平成32年度以降、順次やっていくということがございますので、こういった改修のときに一緒に収納システムも改修していくと、場

合によってはスケールメリットで安くつくこともございますので、そういったところも踏まえて、現在としましては、スマートフォンアプリもございますし、ほかにも口座振替、それからコンビニ、それから窓口でお支払いいただく方法もございますもので、近々に導入ということはございませんが、今後も先ほどの基幹システムの導入等も踏まえながら、引き続き検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

検討はぜひしていただきたいたいなと思うんですけど、あと、17ページに、答弁要旨の中で、総務省が、平成18年に国のというか、総務省としての考え方を出して、これが今もなお使われておるという認識で、ここに掲載されているということですか。

○ 横山収納推進課副参事

おっしゃるとおりでございます。これ以降につきましては総務省のクレジット収納、ほかの納付環境の整備についての通知というのはございませんので、これは現在生きておりました。こういったところも踏まえながら、私どももそうですが、ほかの市も同じように検討を進めておるということでございます。

以上です。

○ 谷口周司副委員長

その中で、国税というんですか、国の税金を納めるシステムは、今、クレジットの納付はできる、できない、どちらですか。

○ 横山収納推進課副参事

国のほうのクレジット収納は、平成29年1月から導入しております。この場合は、実は利用手数料の負担は、全額利用者負担になっております。

以上です。

○ 谷口周司副委員長

総務省がこうやって出している中、国は、平成29年からクレジット納付を一応やっているということですね。

○ 横山収納推進課副参事

そうです。そのとおりです。

○ 谷口周司副委員長

あと、四日市も難題となっているふるさと納税があるかと思うんですけど、ふるさと納税はクレジット納付はできる、できない。教えていただけると。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

可能でございます。

○ 谷口周司副委員長

ふるさと納税、利用がやっぱり多いという中の理由の一つに、返礼品が多いとかというのはもちろんあると思うんですけど、自宅で簡単に便利でカードでできるというのも一つの要素に挙げられておるということは、少なからずニーズは……。クレジットカードで今、簡単にできるからふるさと納税してしまおうかと思われるのもちょっと寂しいかなと思うので、ぜひそういった周りの社会情勢を踏まえながら、国もやっている、県も自動車税等でやっている、周りの市町もどんどんふえてきているという中で、四日市がどうするかというのもあるかと思えますので、即座に導入とはなかなか難しいかと思うんですが、ぜひ、そういった環境、周りをいろいろ研究していただきながら、検討ぐらいは続けていただきたいなと思えますので、要望として終えておきます。

ふるさと納税は利用者負担かどうかというのは、手数料。これはたぶん、サイト……。

○ 森 康哲委員長

ふるさと納税でクレジットというよりは、寄附行為に対してクレジットで支払うというシステムだと思うので、納税をクレジットでやっているわけではないということだと思うんですけど、ちょっと確認します。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

先ほど委員長おっしゃっていただいたように、ふるさと納税とは言いますが、寄附金でございますので、それについては、もうあくまでも、それをされる方の意思でされるわけですので、そこについてはクレジットも可能というふうにはしていますが、手数料については……。

○ 藤岡市民税課付主幹・税務政策係長

市民税課、藤岡です。

手数料につきましては、寄附金額の1%分を手数料として支払っておりますのと、あと月額定額の手数料を支払ってございまして。月額1500円の定額の手数料、あとは寄附金額の1%の手数料を負担しております。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございました。

最後にしておきますけれども、いなべや鈴鹿や亀山というところがやっていて、四日市がやっていないというね。コンビニ納付もそうでしたけれども、やっぱりほかのところがやって四日市が後からついていくというのもちょっと寂しい気もしますので、ニーズをしっかりと見ていただいて、ぜひ導入に向けた検討をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○ 森 康哲委員長

他にご質疑ありますか。

○ 樋口博己委員

先ほどのアプリを導入しているという話なんですけれども、これは市独自のアプリなのか、何か一般的なアプリなのか。もしあればですけど、何かアプリの案内用のチラシみたいな、啓発みたいなチラシがあれば、欲しいんですけど。

○ 横山収納推進課副参事

アプリにつきましては、市独自ではございませんでして、これは金融関係のそういう指定代理業者のほうが一—東京に本社がございますけれども—そちらのほうでつくったアプリでございます。

それから、もう一つのほうが、ポータルサイトをつくっておる、割と全国的に有名などころがつくっておりますアプリと2種類ございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

資料って提供できますか。

○ 横山収納推進課副参事

資料のほうは提供させていただきますので、出させていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

じゃ、私のほうから何点か。

本町プラザ駐車場施設の廃止、行財政改革プランの資料の中の26番目なんですけれども、計画目標どおりということで記載があるんですが、そのときに同時に課題になっていた宝くじ売り場の前の違法駐車、安全対策、これへの対応というのはどのような対応をされたのか、確認をしたいんですけれども。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

本町プラザの駐車施設の廃止につきましては、委員長からもお話がございましたように、本年3月31日をもって廃止ということで、今現在、撤去の工事も行っており、仮設歩道帯を設置して、現在、宝くじ売り場のほうもすぐ北側のほうに移設した状態という形になっておるということでございます。

その後、私どものほうも、そういう形態も変わるということでございましたので、特に車道部分が狭くなるという状況もございますので、宝くじの事業者のほうに機会があるごとに、近隣の新丁ひろば駐車場のほうへの駐車のご案内という形のほうもチラシ等の掲示等

で周知するような形で依頼をしております、現状につきまして、そのような案内のほうをしていただいております。

○ 森 康哲委員長

そうすると、以前のままとということになるんですけれども、今回、立体駐車場を撤去するに当たって平面駐車場に切りかえると。そうすると駐車スペースが少なくなる上に、そういう安全対策自体も今の現状のままになってしまうということになるんですけれども、それで部長、よろしいのでしょうか。

道路上に違法に駐車して宝くじを買いに行く方がみえるので、この際、駐車スペースを平面駐車場のところに1台でもつくれば、そこにとめてくださいという案内ができるんですけれども、今の芝田課長の説明だと、最寄りの駐車場というと新丁ひろば駐車場になるので、少し離れていると。そこへ幾ら案内をかけても、なかなか利用していただけない現状があるので。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

管財課の芝田でございます。

委員長のお話につきましては、さきの2月定例会議会のときもお話ございました。平面の駐車場のレイアウトにつきましては、その部分につきましては、おもいやり駐車場という目的のほうで設置するものでございまして、あそこのスペースに、いろいろレイアウトも考えましたけれども、なかなかそれ以上のスペースというのは難しいという現状もございまして、私どもとしては、すぐ北にございます新丁ひろば駐車場のほうへの案内というのを引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員長

部長、それでいいのかな。

○ 服部財政経営部長

確かに現実的にそういうような形で、駐車場に宝くじ売り場の利用者さんがとめるという中で、危ない、危険ということ、交通安全上の問題、そういうことがあるので工夫ができないかというようなことでお話しいただいたということでございますが、現状といたし

ましては、そのようなスペースを市のほうで確保できるかということ、なかなかそれだけのスペースは確保できないという中で……。

あるいは公の交通安全という側面、それはあります。一方では、一事業者さんの問題にもなってくるということでございますので、できるだけ公として、できる範囲の中で工夫というか、そういうようなことが起こらないように努力というか、先ほども管財課長が話をさせていただいたように、新丁ひろば駐車場とか他のところを利用する、あるいは別のところを利用するような形で、そこに置かない、駐車しないというようなことを誘導していくというような、そういうような形でするしかないのかなというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

それは部長、工夫ではないと思います。工夫というのはやはり、今ある現状をどうやったら打破できるか、課題を少しでも緩和できるかということなので、工夫ではなくて今のままだというふうに受けとめます。

次の質疑に行きます。

自動販売機の入札なんですけれども、市の入札制度について、当委員会でも議論を昨日いたしまして、約8年、中央公契連モデルという入札制度での今現状があるわけで、一定の期間で入札制度を大きく見直しする時期に来ているんじゃないかという疑問をしたところ、今の課題は確かに何点かあると、抽せん率が高いとか、業者さんの数も含めていろいろな課題はあるけれども、大きく変えるところまではいっていないという説明がありました。そして、もう一つは、A、B、Cランク、業者さんのランクをつけて、そうして金額でランク分けもされているというところなんですけれども、その金額を下げて、より多くの業者さんに参加してもらうような形、プロポーザルのほうですけれども、金額を下げて、より丁寧な入札を実施できるような形をとっていきたいという答弁がありました。

そこで、自販機の入札も、以前は、例えば四日市ドームの入札はプロポーザルでやっていたのが、途中で一般競争入札に切りかえた。そのことによって業者さんのアンケートをとったら、一般競争入札にすることによって、非常に、入札の金額が青天井に上がってしまった。言いかえれば、たくさん手数料を払って利益がなくなってしまったというアンケート調査が、約8割の業者さんからありました。

それを受けて、何とかできないのかという議論を当委員会でも続けてきたんですけれども、本庁舎の入札をプロポーザルに切りかえる機会をたくさんふやしていく方向だという

ことが確認された今、管財課の扱っている自販機入札、年間何カ所入札されているのかわからないですけれども、そんなにたくさん入札をしているわけではないと思いますので、より丁寧な入札にすることは考えられないのかなということなんですが、いかがでしょうか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

管財課の芝田です。

委員長からお話がありました自動販売機の入札の関係でございます。

委員長、経緯十分ご承知のとおりですけれども、先ほどお話がありましたように、平成26年10月に、入札に参加した実績のある事業者9者にアンケートのほうも実施をいたしたところでございます。

ご指摘をいただいたアンケートを実施したところでございますけど、アンケートの中身は、先ほど委員長のほうから触れられていましたように、入札に対して貸付料が高騰する等とかいろいろな意見、逆にやむを得ないという意見もあって、プロポーザルにつきましても、ぜひプロポーザルにすべきという意見もあったりとか、プロポーザルについては評価基準が曖昧になってしまうとかいう、いろいろ、入札にもプロポーザルにも種々の思いがあるという形で意見のほうを書かれておりまして、結果については、そのような形であったと認識をしております。

その事業者のアンケート結果も踏まえまして、以前はプロポーザル方式であったわけでございますけれども、こちらのほうにつきましましては、プロポーザルにした場合、合理性かつ客観性のある選定の基準というのが課題となってくるわけでございますけれども、プロポーザルのときに行っていた際の選定基準につきましまして、一般競争入札とした場合においても、一定の品質、水準は確保できるという判断で、プロポーザル方式から一般競争入札にしていったという経緯がございます。

私どもとしましても、平成25年度に他市の状況、中核市の状況を調べてみましたがけれども、この結果を見ましても、ほぼ一般競争入札という形で、他市の事例を見ましても、価格競争というのが主流となっているところがございまして、私どもとしましましてはそういう判断のもと、一般競争入札でという形の流れできておりまして、現行におきましても、今の一般競争入札の方式につきましましては、これが最善の方式であるというふうな状況で判断しておるところでございます。

○ 森 康哲委員長

今の説明は、全然今までの議論を踏襲していない。全然、芝田課長はわかっていない。

なぜ業者さんがそういう価格競争を否定しているか、それはベースが違うからなんですよ。例えば建築業とか土木の業者さんやったら、A、B、Cのランクに分かれているじゃないですか、一般競争入札。なぜかという、ベースが違うからなんですよ。自販機業者さんの場合はランクを分けなくて、みんな一律に参加されると。それに不公平感を感じているんです。そこを判断できるようにするには、プロポーザルがいいだろうと。

価格だけの競争で自販機の入札をすると、業者さんのレベル、AランクなのかBランクなのかCランクなのか、その判断というのはどう判断できるんですか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

管財課の芝田でございます。

市の入札制度の中では業者のランクづけという、工事の中では、そういった形のランクづけというので入札が行われているのは事実でございます。

自動販売機の入札に関しましては、基本的にランクと申しますか、そもそもの自販機の入札の目的としましては、それによりまして財産の貸付収入を少しでもふやしていこうという形のもので、私どもはやっておるわけでございます。

入札を行う中で、実際に市内業者に関しましては、引き続き市内に本店、支店を設置しておるといふ形のもの、個人の場合は、市内に住所を有しているという形で、ランクづけという形ではないんですけれども、市内業者も入れるように一定の配慮というのは行っておるといふ——ランクづけとは別の話ですけれども——入札に際して一定の配慮を行っておるところでございまして、私どもとしては、少しでも財産貸付収入をふやすという意味で、今の一般競争入札のやり方につきましては、特に問題はないというふうには考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員長

じゃ、四日市市は商売を始めたんだね。民間業者を競わせて商売を始めましたと。より利益を得ようと、そういうことでしょうか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

商売をしているという……。行政サービスで、市民サービスを充実、向上させるための一つの手法として、法として認められた歳入の確保、このところ、これについて最低限私どもとしては努力をしているということで、物を売って利益を上げるという商売の観点ということではないというふうに私は思っています。行政サービスを市民に提供していく上で、自動販売機の設置というのは貴重な財源として確保できる、そういった考えのもとに一般競争入札を行っているということで、決して商売という観点ではないということでございます。

○ 森 康哲委員長

なら、工事で言うと、値段だけじゃなくて、安全に一定の品質が求められるわけですよね。自販機で売られている商品の内容、これもやっぱり市民サービスという観点からすると、一定の品質、レベルのものを求められるわけだということになると思うので、やはり今の価格だけの入札というのは見直していくべきだと思っておりますので。

きょうはここまでいたします。

部長、一言どうですか。

○ 服部財政経営部長

自動販売機の設置について、入札については種々これまでもご意見いただいてきておるというのは私どもも認識しております。

その中で、私どもとしては、やはり一定の公正な入札という行為で設置をしていくという、それで、これまでそういうような競争入札の中で設置されたものが、一定のレベルに達していない、品質が落ちておるといようなこともない中で、私どもとしてはやはりプロポーザルという方式ではなしに、競争入札の中で、しかもプロポーザル的な、一定の仕様を入れることによって適正な入札ができるというような判断をさせていただいておりますので、引き続いて、現状では競争入札の中でさせていただきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

一考の余地もないと、そういうことでよろしいでしょうか。

○ 服部財政経営部長

再度、委員長おっしゃられるようなところについて、もう一度検討はさせていただきます。

ただ、その中で、プロポーザルに戻していくのかということとはちょっと今、言えないわけですが、再度、検討だけはちょっとさせていただくというふうには思います。

○ 森 康哲委員長

ぜひ、本庁の調達契約課の考え方も一度聞いてみてはいかがかなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

質疑に戻りますけど、川村委員が入りましたので、もし質疑がありましたら。よろしいでしょうか。

じゃ、質疑のある方、ありますか。

○ 樋口博己委員

追加資料じゃなくて、こっちの。

○ 森 康哲委員長

いいですよ。大丈夫です。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書の37ページの管財課の公用車のところなんですけれども、現在61台あって、そのうちの55台は一元管理しているということで、その中の53台がリースなんですけれども、今年度、新たに1台リース車両にするということになっていまして、これは、車の更新のタイミングで61台の公用車を全部リースにするというふうなことなんですかね。もしそうだとすると、何年度で全部リースに変わるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

管財課の芝田でございます。

私ども管財課で管理する公用車、こちらのほうに書いてございます61台ですが、一元的に管理する公用車は、これ、55台ございますが、基本的に一元管理公用車につきましては全てリース化をするという方針で考えておりまして、こちらのほう、先ほど委員おっしゃいましたように55台のうち53台がリースで、今年度1台、購入車両をリース車両に切りかえていくということで、残り1台の購入車両——一元管理公用車でございますけれども——につきましては、一元管理公用車の使用頻度を見ながら、リースにしていくのか、あるいは廃車にしていくのか、そういうところをちょっと見きわめたいというふうに考えておるところでございます。

一元管理公用車以外に6台車両のほうを所有しておるわけでございますが、こちらにつきましては、6台のうち2台がリースでございます。残り4台につきましては、市長車、副市長車等々、あとマイクロバス等でございますが、こちらについては購入の車両でございます。購入車両でございますが、今現在、購入の車両をリースに切りかえていくという形の方針はとっておりません。ただ、一元管理公用車につきましては、全てリース化するという方針で考えておるところでございます。

○ 樋口博己委員

年間稼働率の目標が90%以上という中で88.9%ということで、目標は達成していないところで、最後の1台をリースにするか、もうなしにするかというような答弁だったと思いますので、その辺は少しよく見きわめていただきたいなと思います。

一元管理以外の車、市長車とワンボックスのあれとかマイクロバス、これは今は購入していますけど、更新時期にそういう検討はされる予定なんではないでしょうか。それもないんですかね。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

今の購入の車両でございますが、先ほど委員がおっしゃいましたように、市長車、副市長車、マイクロバスが主なものでございます。こちらのほう、特に市長車、副市長車は登録をしてからまだ四、五年という状況でございますので、余り使用頻度もないという形でしばらくはそのままでいく予定ですが、ある程度の時期が来たときに、基本的に今まで購入をしてきておりますので、購入をベースには検討するのかなというふうに思います。

こちらのほうにつきましては、購入の経緯につきましては、そもそも例えば市長車、副市長車等々は、一般の公用車と違って使用頻度というのもそんなに多くないというところがございます、故障とか事故等のリスクも小さいということで、メンテナンスつきのリースにするメリットも発揮されにくいであろうと、そういうこともあって、車両購入としてきた経緯もございます。

こういった車につきましては、運転につきましても職員が行わなくて、専門の業者に委託しているという中で、車両点検もしっかりする中で、車両の安全管理もしっかり確保されるということで購入としてきた経緯もございます。そういった経緯もございますので、次回、更新の際には、購入した経緯も踏まえて、そのあたりも含めて内部的には検討をしたいというふうには思っております。

○ 樋口博己委員

市長なんか遅い時間とかはタクシーを利用されたりというような、3社ですか、何か回しているという話もお聞きしますので、これは直接ここではないのかもわかりませんが、そんなことも含めて、さまざまな可能性を含めて検討いただきたいなと思います。

続けて、よろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 樋口博己委員

46ページの公共施設LED化推進事業なんですけれども、これは今、大分進んできていると思うんですけれども、あと切りかわっていないところはどれぐらい残っているんですかね。更新時期とかもあるんでしょうけれども、その辺のおおよその割合とか見通しについて教えていただけますか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

LEDの照明につきましては、総合計画の推進計画に基づきまして順次取り組みを進めておるところでございますが、平成26年度に消防本部中消防署、北消防署、西消防署、それから市庁舎は平成27年度、平成28年度という形で実施をしてきました。

平成30年度につきましては、隣の総合会館となやプラザのほうで導入を予定しておりますが、平成32年度以降も計画に基づきまして順次行っていきますが、計画の中では、平成31年度以降、各地区市民センターにつきましては、まだLED化をしておりませんので、そのあたり、各地区市民センターであるとか、あるいはヘルスプラザ等の施設もあります。そのあたり、まだまだちょっと残っている施設についてはリストアップしていませんけど、とりあえず当面のところは、24地区市民センターは……。平成31年度以降は本町プラザと地区市民センター6カ所、平成32年度の予定としては地区市民センター6カ所と、地区市民センターは計画的に行っていく予定にしております。

あと、橋北交流会館とかヘルスプラザですね。今現在の計画しているところの中では、先ほど申しましたように、今年度以降につきましては、総合会館となやプラザ、平成31年度以降、24地区市民センターと本町プラザ、楠交流会館、健康増進センターということで、現行の計画では全部で27の施設を平成31年度以降やっていくという計画を持っているところでございます。

○ 樋口博己委員

小中学校なんかは大規模改修のときに1セットでやるというようなことでやっていますので、学校は特に、授業をやっていますので工事ができないというのもあると思うんですけども、地区市民センターとかさまざまな施設を更新というかLED化していただくんでしょうけれども、もう少し具体的に、計画を持っていただいたほうがいいのかと思います。何が何でもいつまでにせなあかんとは僕は思っていないんですけども、施設によっては、まだまだ更新してから日が浅いとかいろいろあると思いますので、それも確認いただく中で、しっかり計画を持って推進いただきたいなと思います。

今すぐではなくてもいいと思うんですけど、全体的にLEDに全部変わると、電力削減量がどれぐらいなのかということは、少し何かの指標というか数字で示していただきたいなと思いますが、その辺どうでしょうか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

私ども実際に、照明をLEDに切りかえた場合の削減効果はどれぐらいあるかというのは当然試算をしております。近々で申し上げますと、一番最近では平成28年度に実施した、市庁舎の6階から11階のLED化をやりましたけど、削減効果につきましては302万7000

円という算定をしています。

今まで、市庁舎を含めましてやってきた中での削減効果、トータルをしますと741万9000円と。削減効果につきましては、消防関係の施設と市庁舎で741万9000円の削減効果という形で算定をしておるところでございます。

○ 樋口博己委員

それは年間ということでもいいんですか。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

年間の電気使用量、電気料金の削減効果という算定でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。ありがとうございます。

それと、更新の費用もありますので、その辺、だから、何が何でもいつまでに、例えば平成32年度中に絶対にやらないかんというようになると、その辺の費用対効果等もありますので、よくその辺、しっかりと計画の中でも考慮いただきたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

続けて、どうぞ。

○ 樋口博己委員

71ページの収納率なんですけれども、これ、平成29年度は99.30%ということで、過去最高ですか、数字になっていますけれども、これは景気動向がいいから収納率にも大きく影響していると思いますけれども、そのほかに何か、プラス要因になったということがあれば、教えていただきたいと思いますが。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

市民税課の川森でございます。

私ども、課税に当たりまして、各個人の市県民税につきましては、特別徴収というのがございまして、事業者の方から直接引いていただいて納めていただくと。そういう特別徴

収の事業者を順次ふやしていく取り組みというのをさせていただいておりました、それによって収納率が上がると。そしてまた、収納推進課のほうでも、「さわやか」さんという嘱託職員を使って、滞納になってすぐに、その年度内に解決できるように、電話で納入のお願いをすとか、そういったことで対応をしてきているということでございます。

さらに詳細のことについては、収納推進課長のほうからお願いいたします。

○ 内田財政経営部参事・収納推進課長

収納推進課、内田でございます。

まず、先ほど次長が申しましたように、滞納が発生した段階、いわゆる滞納初期段階で、早期の電話催告であるとか、その部分の中で基本的に早急に完納できるように、交渉で指導とかそういうものを行ってきけると。

この辺につきましても、引き続きやっておる状況なんですけれども、あとにつきましても、水曜日以外で、午後7時まで延長して納付相談であるとか、月に1回、月末の日曜日になりますけれども、日曜窓口を開設という形の中で、お客様のほうから納付相談等を引き続きやっておるといふところの部分の中で、納付率の向上につながっているのかという状況と思います。

以上です。

○ 横山収納推進課副参事

収納推進課の横山でございます。よろしく申し上げます。

先ほどの次長、それから課長のほうからもお話がありましたが、これも特別に平成29年度取り組んだということではなく、以前から継続してやっておることでございますけれども、毎月、月の初めに徴収担当者会議というのをやっております、これで、特に前年同月の収納率の状況を確認し、そのときに、やはり若干上下ございますけれども、特に下がっているような場合でありましたら、先ほどもお話がありましたけれども、夜間電話を強化すとか、あるいは休日、そういったときの電話催告とか、そういうところを随時、進捗管理を見据えながらやっておりますので、そういうところで、毎年毎年、収納率を更新しておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

さまざま、ずっと経年的に取り組んでいただいていることで、少しずつアップしているということで評価させていただきたいと思います。

次長からありました、特別徴収の推進、これも以前からやっていただいていると思いますが、すけれども、具体的には、平成29年度は、訪問したり、電話なのかわかりませんが、どれぐらいアプローチして、どれぐらい特別徴収に切りかえていただいたのか、その数字が、ちょっとわかれば教えていただけますか。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

市民税課の川森でございます。

たしか年々、特別徴収の事業者は、雇用している事業者の数が少ないところまでお願いをしてきておりまして、たしか平成29年度は6人以上の事業者に対してお願いをしてきているということでございます。今後、より人数も下げながら特別徴収を事業者にお願いをしていこうというふうに考えているところでございます。

具体的に何件というのは、ちょっとごめんなさい、今数字を持ってきておりませんので、申しわけございません。

○ 樋口博己委員

また後で結構ですので、数字だけ少し教えてください。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

わかりました。後ほどまた。

○ 樋口博己委員

6人以上の事業者ということは、逆に言うと、それ以上の人数の事業者には全てアプローチをしたということではないんですかね。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

アプローチはしてございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。また後ほどでいいので、数字だけ教えていただきたいと思います。

あと、滞納繰越分にも取り組んでいただいています、年度末収入未済額も少しずつ減っているという中で、その中で税外債権のほうでちょっと確認したいんですけど、介護保険料ですけれども、これ、85件あるんですが、これはサービス利用者が多いのか、それとも純粹に保険料を払っていない方が多いのか、その辺の割合はどうでしょうか。

○ 西山収納推進課副参事・課長補佐

収納推進課、西山でございます。

介護保険料で収納推進課に移管されている85件のうち、サービスを実際に利用されている方が何件かという数字は、申しわけございません、とっておきませんが、ただ、通常の納付相談時であるとか、あるいは聞き取り、状況の確認等で、推測になって申しわけないんですけども、現時点で直ちにサービスが必要やという状態ではないと思われま

す。

なぜかという、滞納になっておる時点でサービス受給にかなり支障が出るということで、言い方は悪いんですけども、今現在、必要がないので申しわけないけどここには回らんのやわという状況の聞き取りがございますので、実際に、今直ちに困っておるというケースは少ないと思っております。

○ 樋口博己委員

ただ、僕は具体的にそういう相談をいただいたことがありますので、件数は85件の中で、少ないのかもわかりませんが、今までは介護サービスを使っていなかったけれども実はもう介護サービスが必要になるんだと、だけど実は滞納しておるんやわという話なんですよね、僕がいただいたのは。どちらかという、そういうケースだと思いますので、その辺は丁寧に、納入いただく約束は取りつけてもらわなあかんのでしょうかけれども、介護のサービスが素早く利用できるような、丁寧な横のつながりをしっかりお願いしたいなと思います。

国民健康保険料なり、後期高齢者医療保険料もこれも同じやと思いますので、大体、皆さん病気になったり、医者にかかることが必要になったときに困って、どうしたらええやろうということで相談されると思いますので、現状としては滞納するに当たっては、やは

りサービスを利用していないというケースが多いんだろうと思いますけれども、いざサービスを利用するときに、困って相談だと思imasので、しっかりお願いしたいなと思imas。

その辺のところの横の連携というか、その辺をどのようにしてみえますか。

○ 西山収納推進課副参事・課長補佐

収納推進課西山でございます。

委員おっしゃるとおり、介護保険、実際に利用する段に、直ちに困っておるんやというご相談も受けることはあります。

残念ながらといいますか、こちらに書いてございます、税外債権として移管されておるもの、あるいはされておらず原課で、所管課のほうで処理を継続するものも含めて、例えば介護保険料と国民健康保険料、あるいは税といった重複した滞納が発生しておるケースというものが往々にしてあって、そのときそのときの状況の聞き取りによって、例えば収納推進課へ移管されておる、されていないにかかわらず、今の状態が例えば介護が必要やということであれば、介護保険料へ集中して納付していただく、あるいは医療機関にかかる必要があり国民健康保険料滞納があるという場合には、今の時点では国民健康保険料のほうへ集中して納付していただくというような調整は随時行っておるところでございます。

○ 樋口博己委員

基本的にはそういうふうに対応いただいているんだろうなと思っています。

そこで、やっぱり相談者は、保険料を自分が滞納しているというところの引け目があると思imasので、その中で自分が思っているサービスを受けたいというところの希望をなかなか言いづらい、そんなようなところもあると思imasので、しっかり職員の側が寄り添った形で、いろいろ聞いていただくようなスタンスで対応をお願いしたいなと思imas。よろしくお願imasします。

○ 森 康哲委員長

何かコメントありますか。

○ 西山収納推進課副参事・課長補佐

十分留意しながら、相談等に応じていきたいと思っております。

○ 森 康哲委員長

他にございますか、続けて。

○ 樋口博己委員

ちょっと一旦……。

○ 川村幸康委員

さっきのところで聞きたいことが一つある。

○ 森 康哲委員長

ちょっと時間あれなので、休憩に入ります。再開は11時25分。

11:13 休憩

11:24 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き質疑を継続します。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

市民税課、川森でございます。

先ほど樋口委員のほうからご質問いただきました特別徴収の事業者の数でございますけれども、平成29年度は1万4456社でございます。平成28年度の1万3833社と比較しまして623社ふえたということでございます。

先ほど、私、6人以上と申し上げましたけれども、取り組みは、翌年度以降の取り組みに向けて6人以上のところを指導はしておりますけれども、実際平成29年度は10人以上のところでございます。失礼しました。

それから、給与所得者に占める特別徴収の割合でございますけれども、平成28年度の

85.73%から87.04%へ1.31ポイントの上昇でございます。

それから、給与所得者の市民税に占める特別徴収の割合が92.94%から93.47%、0.53%のアップでございました。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明に対して。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

引き続き、やっぱり特別徴収は効果があると思いますので、丁寧に一軒一軒、訪問なりなんなりと思いますが、努力いただきたいなと思いますし、また、これはしっかりと、特別徴収は大きいので、報告もいただきたいなと思います。こういう資料提供か何かでもね。大変すばらしい取り組みだと思っていますので、よろしくお願いします。

○ 須藤財政経営部参事・資産税課長

昨日、川村委員のほうからちょっと確認というかご質問があったことだけ述べさせていただきます。

相続財産を50年間放棄した場合、行政財産になるかというお話でした。

確認させてもらいましたけれども、そういう制度はございませんということで、以上でございます。

○ 森 康哲委員長

ないということで。

○ 川村幸康委員

その後はどうなるの。不明地、何になるの。

○ 須藤財政経営部参事・資産税課長

相続人が不存在の場合は、最終的にはやはり相続財産は国庫に帰属するという形になり

ます。

○ 川村幸康委員

それやで、俺が言っておるの当たっておらへんの、国庫になるんやと。それが50年なのか何年なのかわからんのやけど、公のものになるわけやろう。

○ 須藤財政経営部参事・資産税課長

50年とかそういうことではなくて、相続人が誰もいない場合、その場合は最終的には国庫に帰属するというのは、それで正しいことでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、市の税金、かけるのは、誰がかけるの。おらんし、取れやんし。国が持ったらどうということになるのかわかる、やり方を。

○ 須藤財政経営部参事・資産税課長

少し説明させていただきますと、まず、相続人が不存在の場合は相続財産が法人という形になりまして、例えばその土地に対していろんな債権を持っておるとかそういう場合ですと、その権利者の方たちが相続財産管理人というのを選任することを依頼して、相続財産管理人がその財産のほうの清算に入ります。例えば競売とかいろんなことをやって。それで債権者の方がそれぞれ持ち分を持っていかれて、最終残ったものは国庫に帰属するというような、そういう段階を踏みながら、最終的には国庫に帰属するということでございます。

○ 川村幸康委員

だから、ようわかっておるんやけど、例えばこうやって税金徴収に行っていますやんか。市が家やら土地にかけて。そうすると、それが相続人がおらんで、ここで言うところの滞納のほうになってくるわね。例えば固定資産税をかけておいても払ってもらえやんとか、そんなのになってきたら。そうすると、それがずっと続いていくと今のように国庫に返納するんやけど、市からそこへの手続はないわけや。ずっと固定資産税をかけて未収金でずっと上がっていくわけ、これは。膨らんでいくよね、ずっと。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど川村委員がおっしゃったように、そちらのほうについては収納がないわけですので、そちらの分は累積滞納となっていくわけですので。

○ 川村幸康委員

そうすると、市も債権者になるわね。発生してくるわね、そこは。そういうことでええの。

○ 横山収納推進課副参事

まず、相続が発生した場合におきましては、当然賦課の段階でも、そういうのを調べた上で適正な方に請求をします。場合によっては、それがどうしても相続がはっきりわからないケースも、中には遺産分割協議が進まないということもございますので、そういう場合においては、請求は個人にさせていただきますけれども、そのまま納付がない場合もございます。

○ 川村幸康委員

見ておると、今後そういう方がふえる可能性のほうが多いなと私は思っているもので、一遍シミュレーションを考えて、早目にそういうことにならんようにするのかどうするかとしておいたほうが。結構空き家で、もう近所の人でも知らんというのが多いし、もう後が絶えたとか言っておるのもあるし、誰が持っておるんやろうねと言ったら、老人ホームに入っておるとか、病院に入っておるというのを聞くと、そんな遺産分割協議書なんてつくれへんやろうし、弁護士が入るというのもそんなの難しいやろうで、何か考えておかんと、どんどん、税の徴収ということでいくと、もう少し複雑になってくるんやで、何か手は打てやんのかな、国かどこかで。と、ずっと思っておるもので、最近。結構近所でも、もう後が絶えて家がそのままというのが多いで、人の財産やで心配することやないんやろうけど、この後、税金はかかっておるやろうしなと思いながら、多いで、結構。子供さんらもどこへ行ったかわからんって、近所でもわからん人もおるしな。どこかであれやろうけど、どこへ行ったかわからんという人もおるでな。それは私の感想やで、市のほうとしては専門家やで、もう少しそういうのは考えておるんやろうけど、やったほうがええ

のと違うかなと思って。

以上です。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

意見です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

一つは、要は税金を努力していただいて、収納率を上げてもらっておるんやろうけど、さっきも聞くと、三重県では滞納額が2番目か3番目か。それから、取れやんとそのまま流れるというの。未収金のままで、時効か何かでもう処分せなあかんお金というのは、他の市町村に比べて四日市は多いのか少ないのかどうなのかなと思って。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど、川村委員のほうからのご質問でございますが、決算常任委員会資料、歳入の財政経営部でございますが、こちらのほうの資料の4ページのほうをご確認いただきますようお願いいたします。決算常任委員会資料の歳入。合計15ページのとじになっておりますが、そのうちの……。

○ 川村幸康委員

ちょっと待って。8月定例会議会の決算常任委員会資料、21番やな。

○ 横山収納推進課副参事

そうですね。失礼いたしました。21番ですね。タブレットデータのほうは07、決算常任委員会の……。

○ 森 康哲委員長

川村委員、これ、歳入のところで質疑していただくわけにいかないでしょうか。

○ 川村幸康委員

それでもいいよ。

○ 森 康哲委員長

いいでしょうか。この後の審査に歳入がありますので。

○ 川村幸康委員

でも、滞納というのはええんやろう、別に聞いても。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってください。

○ 川村幸康委員

それと、減っていくやつやな。消えていくやつ。1億円や2億円はあるんやろう、毎年。消えていくものね。あらへんの。

○ 横山収納推進課副参事

先ほどは大変失礼いたしました。

金額といたしましては、平成29年度が不納欠損額が1億1520万円強でございます。県内全体でいきますと、津市の約14億円、それから松阪市の12億円に次いで3番目でございます。

(発言する者あり)

○ 横山収納推進課副参事

失礼いたしました。もう一度言います、ごめんなさい。四日市市が1億1520万円、そし

て一番多いのが津市でございまして1億4330万円、松阪市のほうが1億2000万円強でございまして、その次が四日市市、1億1500万円強でございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

そうすると、毎年ずっと大体こんなものなの、不納欠損額というのは。大体この程度でずっと推移しておるの、四日市は。1億1000万円から1億2000万円ぐらいずつ。

○ 横山収納推進課副参事

まず、平成28年度の不納欠損額合計を申しますと、1億2230万円強でございます。その前年度、平成27年度が1億2930万円強でございまして、年々でございまして減っている傾向にございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

結局納税している人から見ると、この額は何やろうなという話やろうで。10年で10億円やで結構大きいんやなと思って。

ただ、人口で割るとどうなのかなというのものもあるんやろうけど、人口割をするとね。ただ、これやと3番目か。津と松阪の次か。

○ 横山収納推進課副参事

そのとおりでございます。

○ 川村幸康委員

そうやね。そうすると、収入も少ないところがそのまま不納欠損もこれ、少ないんやな。そうやけど、あなたらが見ておって、これで頑張っておるといふところはどのなの。やっぱり四日市が一番頑張っておるのかな、これ。鈴鹿やよそに比べると。どうなんやろうな。

○ 森 康哲委員長

収納率はどうですか、都市間の。

○ 横山収納推進課副参事

収納率につきましては、平成13年度から平成28年度までは、ほかの市に次いで2位でございましたが、平成29年度につきましては98.0%で1位となっております。

○ 森 康哲委員長

一番いいということなんですね。

○ 横山収納推進課副参事

一番数字的にはいいということですね。

○ 川村幸康委員

謙虚やな。

○ 森 康哲委員長

頑張っておるということや。

○ 横山収納推進課副参事

頑張っております。

○ 川村幸康委員

それと、あと2億円どれだけかあった、後で還付で返すやつ。あれも毎年そんなものなの。2億円ぐらい還付で返しておるね。予定納税というか、あれをして、何かで返すやろう、これ。

○ 横山収納推進課副参事

そうですね。

○ 川村幸康委員

その上げ下げというのは結構あるわけ。それも大体毎年この額ぐらいで来ておるのか

な。

○ 横山収納推進課副参事

まず、平成29年度は2億3000万円弱でございまして、平成28年度は4億8400万円、平成27年度は3億4000万円、過去3年はそういう状況でございます。やはり景気の動向もございましたり、法人が多いものですから、その辺の収入の上下の関係で、年によってはかなりまちまちでございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

意見だけ。

樋口さんの話を聞いておって、車両をリースか購入かという話で、うちの会派でもよう出ておるのが、個人でリースというのは考えられやんと思うんですよ、皆さん方も。けど、会社やとリースやなというのはよくわかるんですよ。だけど市役所がリースか購入かということになると、市民の税金でしてやるやつなので購入やろうという意見が結構あるんですよ。

リースか購入かを損か得かで見たら、絶対購入のが得なんやわな。人手が要るとかなんとかというけど、少し苦労はあるのかわからんけど、結局購入のほうが税金は少なく済むで、そこらはもう一遍きちっと私は考えるべきかなというふうには思っています。それは、さっきも車検を忘れておったらあかんやという話もあったけど、その辺は最低限の営みやろうで、そんなのはしてもらわなあかんやろうけど、今どきどこかへ行けばそんな整備もできるし、自分でガソリンも入れるあれがあるんやで、それぐらいちょっと苦労はしてもらわなあかんやろうけど。5年単位、10年単位でリースと購入を比べてみるとすごいお金が違うでさ。これはやっぱり考えるべきかなとは思っています。便利がええのもあることはわかるんやけど、楽で簡単やというのは。でも、やっぱりそれは中長期的に見ると、リース7年で再リースを含めて10年ぐらい。今の車、ええと15年もつでさ。比べてみると結構大きなお金やなと思って。一度またそういうのも、視点を見て考えてください。

以上です。答弁はいいですわ。一遍考えな。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

委員長から、部長答弁を求めます。

○ 服部財政経営部長

これまでいろいろと、リース、購入ということで検討もさせていただいて、比較検討、資料を出させていただいて検討してまいりました。金銭面以外に、その他の要因として、ちょっと最低限の車検とかそういうようなところとか、人のやりくりの問題とか、ほかにもあって、リースのほうの方がメリットがあるというようなことでこれまではさせていただきましたが、再度もう一度、毎年やっぱりそういうことで、どちらがいいのかということについては引き続き検討させていただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

216ページの公債費で、一般会計の市債残高なんですけど、平成29年度末で613億円まで減ってきました。これは、市債残高、一般会計はそうなんですけど、特別会計を含めて、全体でもどんどん下げさせていただいておるんですけど、これはどこまで下げていくものなのか。一般会計の財政の規模に応じて、どれぐらいだという目安があるのか。豊田市なんかは財政状況がいいのでほとんどない状態になっていますけど、基金をどれだけ積むかとか、いろんな見合いってあると思うんですけど、その考え方というか、そういうのをちょっと教えていただきたいんですが。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。

公債費の残高の目安とかということにつきましては、特にこれだけの額が正しいとかというところにつきましては、もっと上のほうのレベルで、もっとたくさんあるようなところにつきましては起債の制限がかかるとか、それから財政再建団体の基準とかということではございますが、最低これぐらいとかという低いところのレベルにつきましては、特に一般的な目安というのはないという状況でございます。

ただ、平均すると、例えば市民1人当たりの地方債の残高ですとかそういったところは、四日市は今、不交付団体というところでございますが、同じような、例えば中核市なり不交付団体なりというのをちょっと見てみますと、もう少し四日市よりもいいところもあり

ます。そういうところもございますので、四日市としてはかなり減らしてはきておりますが、まだこの先、もうしばらくは減らしていくというふうな形で、もう少し下げていったほうがいいのではないかというふうには考えてございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

もう少しと言われますけど、この先の財政見通しもあるんでしょうからどうなんですかね。負債も減らすのは減らすんでしょうけど、もうゼロにしていくんだという一番いいんでしょうけど、どの辺までは。国体の施設整備も今やっていますし、中学校給食もありますし、いろんなことは、もう数は、支出があるのはわかっていますので、東芝さんの関係もあるので、この10年ぐらいがいろんな意味で勝負なのかなという。例えば、10年後のイメージというのはどんなぐらいなんでしょうかね。

○ 川口財政課長

10年後、今、例えば市債残高がこれぐらいに減っていきますというような今シミュレーションがあるかといいますと、市債につきましては、今借りておる公債費が今後どういふふうになっていくかというのは当然把握してございます。ただ、今後どれぐらい借りていくかというところで残高が変わってくるということになりますので、正確にはそれがはじけないといいますか、今、例えば10年後にこの額まで持っていこうという想定で市債の借入れを行っておるのかというと、そこまではないという状況です。

ただし起債自体は、きのうも少し触れましたが、世代間の負担の公平性というところもございまして、全く市債を借りないというのも考えていないということで、そのバランスをどうとっていくかというところのご質問だというふうには理解しておるんですけども、例えば極端なことを言いますと、借金の残高と基金の残高がイコールになれば、それは無借金という状態になりますので、その状態が一番いいのかというところはございますが、そういう団体があるかという、なかなかそこまでの団体は今のところございませんので、四日市としてもそこを目指しているのかというと、そこまでの目標というのはまだ立てていない状況ではございます。

先ほども答えましたように、類似団体と比べますとまだもう少し財政状況がいいといいますか、借金残高の少ないところがまだあるというふうなところ、あと、それから公債費

だけではなくて、財政指標でいきますと、ほかの後年度の負担の全てを足したものでいきますと、若干他の類似団体と比べてまだ四日市が高いという部分もございますので、少なくともその辺は類似団体とイコールになるぐらいまでは持っていこうというふうには考えてございます。

○ 樋口博己委員

さまざま答弁いただきましたけれども、最終的には類似団体と比べるとどうだというような答弁だったと思いますけれども、少なくとも10年先ぐらいまではどれぐらいの、いろんな事業があるとか大体わかっているわけで、その税収も1社頼みというところもあるのであれですけれども、20年先というとは読めないと思いますけど、例えば今後総合計画なんかもつくりますけど、10年先とか、その範囲の中では、やはりある程度を目安の財政運営的な数値の目標というか、そういうのは考え方なりめどは持つべきじゃないかなと思うんですけれども。

○ 川口財政課長

もう少し短期にはなるんですが、行財政改革プランのほうで市債の残高を1700億円以下にしますという目標値は立てて財政運営のほうは行ってきてございます。それ自体は、今年度平成29年度末で千六百九十何億円ということで、前倒しで達成してきたというところでございますので、同じようにこの先数年分というのは、次のプランなり、今現在策定作業中でございますが、中期財政収支見通しを立てていく中で、その辺のところは考えながらやっつけていかなければならないというふうには考えてございます。

○ 樋口博己委員

どうしても行政は単年度の予算組みなので、なかなか先のことを読むのは難しい、そういう発想をしにくいのかもわかりませんが、でも、現実的には支出の予定はもう大体わかるわけなので、総合計画をつくれればそれに応じて推進計画もできてきて、10年の見通しは立つわけなので、逆に経済状況に関しては、この前のリーマンショックとかあんなのになると、途端に東芝なんかも急に冷え込んだりするので、それはちょっと難しいのかもわかりませんが、でもそういうことも見越しながら、絞るところは絞るというスタンスが大事なのかなと思うんですよね。だから、総合計画をつくる段階の中では、やっぱりそう

いう見通しをつくるべきだと。繰り返しになりますけれども、部長、どうなんですかね。

○ 服部財政経営部長

おっしゃられるように、財政の見通しというのを立ててしっかり運営をやっていく、その中で目標を定めてということやっていかなあかんということでございます。

確かに総合計画、今回策定する中で、財政計画的なものも立てて、その中で将来の財政見通しを立てて、そして、目標数値も置いてやっていくべきかというふうなことは考えてございまして、今の行財政改革プランの中で置いておるような目標値も、そのときには改めて設定させていただいて運営をしていくというようなことでさせていただきたいなというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

一方で、借金とあわせて基金も、貯金もいろんな形で、今後の見通しの中でお金を積み上げていこうとしていくわけなので、バランスよく計画いただきたいなと思います。

最後、1点よろしいでしょうか。

基金の運用はここでいいんですね。

○ 森 康哲委員長

歳入。

○ 樋口博己委員

歳入。

○ 服部財政経営部長

運用の面だけでいくと歳入になってきますから、それをどう使っていくかというお話でございましたら。

○ 樋口博己委員

じゃ、後ほどで結構です。

○ 森 康哲委員長

じゃ、他にございますか。

○ 川村幸康委員

いつも予備費って上げてくるやないですか。国でもどこでもやっておるけど、会社でもどんな団体でも予備費って、最後に。予備費の適正な額とかあるの。それから、予備費でも、ところによっては災害にだけはもっと使えるように特出ししてあるようなところもあるような気もするんやけど。

何でそんなことを言うかという、この平成29年度も台風があって、農業施設が結構壊れたんですわ。農業施設が壊れると、次、国に補助をもらってやるのに1年かかるよな。農繁期があるからできやんのやわ、タイムリーに。そうすると、台風が来た秋口に壊れると、それで申請してあれすると、1年農作業ができやんわけやわな。工事して国から補助をもらうか何かすると。そんなときのために、あらかじめ予備費、予備費と言っておるよりは、災害対応のできるような予備費を……。ゲリラ豪雨も、最近多いで。農業用のそういったところが結構壊れることがあるで、あらかじめ予備費の中にそういう災害復旧費みたいなものを入れてくれると、各部署もそれでやれるのかなと思うんやけど。

この間は、結局4月以降しか補助金が回らんで、無理無理米をつくらんと麦にしてくれとかと言って、結構市内のようけのところは転作で麦をつくっておるんやけど、あんなの予備費でやればよかったのになとは思っておるけれども、でも、よく考えたら予備費って何でも使えそうやけれども、なかなか、予備やでなということになるで。もしあれやったら、ここ最近災害が多いで——風水害、台風やあんなの——そういったものに使えやんかと一遍検討をして、予備費の上げ方を一遍やってくれるとありがたいなと思っておるんやけど。それやと予備費にならんと、農水にやれとかそこに行けという話になるのか、ちょっと難しい話なんやけど。でも、農水なんて補助金行政やもんで、1年タイムラグがあつて戻ってくるのはくるんやけど、そのときの財源がないとやりにくいなと思うと、あらかじめもうそうやって、そういうものに使えるという予備費の上げ方もあるやろうで、一遍研究してみてよ。

○ 川口財政課長

ご意見ありがとうございます。

予備費の使途といいますか使い方につきましては、確かに難しいところがございます。当然災害にいたしましても、原則補正予算という形でお願いをさせていただいている。あと、大きなものになりますと当然国の災害復旧の指定に係ってくるとかというようなところもございまして、そういったところの調整がどうしてもございまして、ぱっと手がけられなかったとかというようなことありまして、今ご紹介いただいたみたいに、農林の関係でちょっと工事がおくれたとかというようなご不便をおかけしたというようなところも確かにあるんだなというふうには思っておりますが、基本的に予備費をたくさん取りますと、基本、それは使わないで残っていく形になりますので、またそれは決算の際に不用額として出てくるとか、なかなか幾らがいいのかなというのは手探りなところもございまして。以前ですと3億円ぐらい予備費を置いておった時期もございまして、現在ですと1億円ぐらいという形で、予備費のほうはこれぐらいがいいのかなという形で今1億円ぐらい置かせていただいているという状況でございまして、どういう使途で使うかというところも含めて、常に研究は要るなというふうには考えてございまして、おっしゃっていただいたようなところも常に頭に置いて、その辺のところは考えていきたいと思っております。

○ 廣田財政課副参事・課長補佐

今、3億円と申し上げましたけれども、昭和の時代から平成12年度までは3000万円を置いていまして、3000万円の理屈としましては、ちょっと言い方は悪いんですけど、職員が3月31日に亡くなった場合、急遽退職手当3000万円1人分を支出する必要がありますので、これはちょっと補正をするいとまもないということで3000万円ということですと置いていたんですが、途中で平成10年度に農業土木の災害復旧補助事業ということで1236万7000円ちょっと充用した時期もありまして、過去にそういう、災害で急遽支出したこともございます。

最近はもう予備費として1億円置いておりますので、職員1人分だけでなく災害にも十分対応できるかなと思っております。その辺のほうも置いております。

○ 川村幸康委員

それも大事で要るやろうけど、今回、1年、大井手や常磐や尾平のほうは米がつくれやんのや、この今のシーズン。だから、そういったことを考えると損失もあったんやで、米をつくるのは経済効果もあるわけやでさ。だから、もうちょっと予備費を、あり方を考えるか、災害復旧でどこかで取っておくのか。そこのやり方をちょっと考えてくれると。不用額でもそれは不用額にならんやん。災害がなかったでよかったなという不用額やろうけど、災害に充てる予備費やったらな。そこらをちょっと研究してください。

以上です。

○ 樋口博己委員

関連で。

基金の中で、災害救助基金とあるんですけど、これはそういう、川村委員が言われたようなことには使えやんのですか。これは何のための基金なんですか。

○ 川口財政課長

それにつきましては、災害援護法でしたかね、給付の支出がございまして、そういうのに充てる財源としての基金ということで、一般的な公共施設等の災害復旧に充てるというものではないということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、災害を受けた人に対して支給される基金ということなんですか。災害復旧ということじゃなくて。

○ 川口財政課長

おっしゃるとおりです。人といいますか、救助関係の給付とか、その辺のところに使うということになります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、やっぱり川村委員が言われる災害対応、復旧するようなお金って要りますよね。

(発言する者あり)

○ 川口財政課長

失礼しました。ちょっと使途を間違っ説明してしまして、火事とかそういうのに対しまして見舞金とかそういったようなものの支払いのための財源に充てるということでしたので、申しわけございません。訂正させていただきます。

○ 村山繁生委員

関連。

主要施策実績報告書の218ページに、農業施設の災害復旧費とかいろいろ出ていますやんか、これ。決算でも。これは違うの。

○ 川村幸康委員

もういっぱい使えやんだんさ、ここ。金額も足らんだんや。

○ 村山繁生委員

足らんの。これ、それでも不用額がその下に。

○ 川村幸康委員

そんなのでは足らんだのやさ。三滝川の大きな堰が壊れたもんで。

○ 村山繁生委員

これでは足らなんだんやね。

○ 川村幸康委員

多分こんなやつは補正に回すのと違うの。これは補正で上げてきて、そういうやつやで、そうすると、これは10月に壊れたやつじゃないかもわからんで。10月に壊れると12月かそれくらいでしょう、そうするともう実は間に合わへんのさ。議会の議決か何かをもらって、補正を組んで上げると、結局もう1月か2月には一遍田んぼもかいて水も入れやならん

となると、もう壊れた時点で直していくような工事にかかれるようなことがあるとええんやけど、それに商工農水部もその限界がわかっておったんやけど、それに間に合わんだもんで、結局、後ろ向きではないけれども、もう現実対応として米をつくらんと麦をつくって、水を使わんようにしてくれということになってしまったわけや。

だから、結局ここにあっても補正を組まなならんということになるで、だから、うちのほうで台風で崖が崩れたときでも、災害復旧のお金と言ったけど、近場の議会で議決していったでな、それ。だから、勝手に使っても議会はいいんですかという話もあるやろうけど、そこらが。だから、私が言っているのは、予備費でそういうのを充てておくと専決で、事後に議会が承諾したらええのかなと——勝手に思っておるだけやに、俺は——と思って、説明さえあれば。今は、議会も、ある程度言わんと、勝手にしたという話になることもなきにしもあらずのところがあるで、一応、補正を組んでおるんやけど。だから、補正の上げ方とその予備費の、そういうことを想定して、私は一遍研究してほしいということなんや。

○ 森 康哲委員長

少し整理して。

○ 服部財政経営部長

今おっしゃられた事象が私どものほうも、今、私のはっきりと把握していないので申しわけないんですが、多分、通常、災害等が発生して、復旧とか応急処置する場合は、既決のお金がない場合は補正予算をお願いさせていただいて、補正で手当てさせていただくということなんですが、それまでの期間、どうしても先行してさせていただく必要があるというものについては、一旦それぞれの持つておる各部局の予算の中で、流用できるお金があればそこからまず流用させていただいて、執行させていただいて、後に補正予算のほうでその分を手当てさせていただくというようなやり方をさせていただくわけでございます。ただ、委員がおっしゃられるように、その補正で手当てするまでの間、一旦流用するお金もない場合に、まず予備費から持つてきて、充用して、執行するかという方向かと思うんですが、それでよろしいですかね。

○ 川村幸康委員

そういうことを想定して。

○ 服部財政経営部長

その場合でございますが、予備費から充用することになると、会計ルールでいくと、一旦もうそこで使ってしまうと、その後戻すということができないというような会計処理になっておるということで、後から補正で対応させていただくというよりも、もうその予備費で充用したお金で決定してしまうという形になっているということなんです。

ですから、ちょっと申しわけないんですが、予備費から充用するとなると、もうそれがしっかりとした確定した金額でないと、そこでは執行できやんということになりますので、私どものほうといたしましては、一旦よそのほかの予算の中で、年度途中でまだ執行が途中でございますので、まだこれから執行する分が残っておるお金から一旦流用させていただいて、予備費じゃなしに、そこからまずはちょっと一旦執行させていただいて、後に、補正予算という形で、それも至急お願いさせていただかないかんということ、至急取りまとめてお願いさせていただくというようなことをさせていただくということ。

今回も、台風21号で一部被災したところがございますので、そういったところも応急の処置については既決の予算の中で、今、執行させていただいて、復旧に係る部分については早急に、今、取りまとめさせていただいておるところでございます。そちらについては時期がいつになるかというのはありますが、またちょっと補正予算という形でお願いさせていただくということで今、考えております。

○ 川村幸康委員

そうすると、予備費といえば予備費だけど、職員の退職金ぐらいにしか使わんということや、想定は。後は既決の予算とあれで。

○ 廣田財政課副参事・課長補佐

例えば昨年ですと、国会の解散で急遽、契約も急がなくちゃいけないというときに充用したケースがございます。時間のいとまがないときで、もう額が確定している場合に急遽予備費を充用するという、そういう使い方をしております。

○ 川村幸康委員

どこかの市町村の予備費、財源を見ておったときに、災害復旧の予備費って、括弧項目として上げておるところもあったで、それは逆に言うと額が決まらんでもそのカテゴリーなら使えるというということでやっておるのかなと思った。一遍、他市町もちょっと調べてみて。これで、インターネットで調べれば出てくるわ。災害復旧の予備費ってないのかなと。予備費の中に災害復旧というのを小分けしておるところもあったと思うので、一遍調べてみて。だから研究してほしいということです。

以上です。

○ 森 康哲委員長

12時を回っておりますが、あと質疑のある方、どれぐらいみえますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、他に質疑もないようですので、質疑はこの程度といたします。

討論の前に委員間討議のある委員の方はみえますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第21目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、桜財産区につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会に送るべきもの、ございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第21目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、桜財産区について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、財政経営部所管の決算審査を終了いたします。

予算分科会は午後からとしますので、1時再開でよろしいでしょうか。

じゃ、休憩に入ります。

12:09 休憩

12:59 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き再開をいたします。

予算分科会に移りたいと思います。

議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第23目 諸費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般及び歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会で追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑があります方、挙手を願います。

○ 樋口博己委員

資料はどこにあるんですか。

(発言する者あり)

○ 川口財政課長

補正予算の概要というやつが、01、本会議の11、平成30年8月定例会議会、19、平成30年度8月補正予算(第3号)案の概要。

○ 森 康哲委員長

皆さん、ページは開けられましたでしょうか。

○ 川口財政課長

別途、歳入の資料も出させていただいてまして、そちらの分は06、予算常任委員会、15、平成30年8月定例会議会、01、補正予算資料(部局別)の04、歳入、こちらのほうで地方特例交付金と地方交付税の概要をご説明させていただいております。

○ 森 康哲委員長

ご質疑のほう、どうですか。ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

副委員長もよろしいですか。

○ 谷口周司副委員長

はい。

○ 森 康哲委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。
よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般及び歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ送るべきものはございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、
第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般及び歳出第2款総務費、第1項総務管理費、

第23目諸費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、総務常任委員会に切りかえます。

議案第30号 四日市市アセットマネジメント基金条例の制定について

○ 森 康哲委員長

次に、議案第30号四日市市アセットマネジメント基金条例の制定についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

○ 川口財政課長

資料のほうだけ。ここに、タブレットの位置だけちょっと、済みません。

タブレットの01、本会議で、11、平成30年8月定例月議会、05、提出議案参考資料（その2）というのを見ていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

それと、申しおくれましたが、午前中に樋口委員のほうから請求がありました、スマホから入っていけるアプリの導入方法の資料を各委員の席のほうに配付させていただきました。ご確認ください。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

そうです。

失礼しました。アセットマネジメントのところのご質疑はいかがでしょうか。

○ 川村幸康委員

小川さんが議案質疑していましたやんか。考え方を答えておったと思うんやけど、もう一遍さらりと基金の必要性を。ここにも書いてあるけど、要約して、簡単に三つぐらい理由があるとすると。それと、今からしていかないかんという、必要性なり緊急性。そういうのをもし説明してもらえるのなら。

○ 川口財政課長

アセットマネジメント基金につきましての必要性、目的等、その辺のところを簡単に説明させていただきます。

資料のほうにもございますとおり、私どものほうとしましては、アセットマネジメントに今後たくさん経費がかかるというような見込みのほうをしてございます。

まず、公共施設等のマネジメントにつきましては、四日市市アセットマネジメント基本方針というのを策定いたしまして、その後、四日市市公共施設等総合管理計画というのを平成28年1月に策定してございます。これに基づきまして、今後の公共施設のほうの建てかえですとか、そういったものの基本的な方針というものは出させていただきます。ただ、それに対します財源的な手当てというものはお示しさせていただいていなかったというところで、今回、特に小中学校の施設につきまして先行きの見込みを出させていただいた上で、それに必要な金額につきまして基金のほうを創設して、今後の建てかえ等の需要に充てさせていただきたいというところで、基本的には基金の創設のほうをお願いさせていただいておるところでございます。

それにつきまして、その財源といたしまして、今回、市税の収入見通しというところで、IT関連企業による増収が見込まれるというところで、額につきましては今後の補正をお願いすることになってくるかとは思いますが、そういうような財源も見込みまして、積み立てのほうをお願いしていきたいという形でございます。

アセットマネジメント基金の積立目標につきましては、5ページの4番の(2)のほうでもご説明させていただいてございますが、総額で必要となつてまいります459億円に対しまして、一般財源として必要となつてまいります約200億円を積み立てさせていただきたいというようなことで考えてございます。

今回につきましては、この200億円という形でお示しをさせていただいてございますが、今後、公共施設等総合管理計画の改訂ですとか、中期財政収支見通しの策定を行っていく

中で、この額につきましては精度を高めていきたいというふうに考えてございますし、また、地区市民センターなど、それ以外の施設の維持更新費用につきましては、今後、方針のほうが明らかになってきました段階で個別に積み上げのほうを行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

結局、そういう考え方もあるやろうし、税金をもっと有効にどう活用するのやという考え方もあるし、それは短期と中長期のスパンで考え方が変わるということなんやわな。そうすると、難しいかなと思っているのは、そうしたら、今やらなあかんことがないのかと。いったらそうでもない中で、中長期で判断していくときに、なかなか予見できやんこともたくさんあって。あと、もう一つは、今のままの形で、そうしたら50年後も行くのかというところの予見というのがないと思っているもので、余りにも50年後のことを考えた基金というのに必要性というか現実的な、あったほうがええやろうという話のことはあっても、それやったら、今の現時点での考えやと、次につながるような、投資したり何かして、そっちに目を向けたほうがええのと違うのかとかあったり。一時あった地区市民センターのありようもどうするのかということもあるやろうしな。

今やと、今の現状のままでというやり方やけど、本当はそこをすればアセットマネジメントするよりももっと大事かもわからんし。一旦この計画をつくってしまうと、アセットマネジメントしたんやで今のは現状のままの中での行財政改革もなしにやっていくということやろう。なしではないやろうけれども、でも非常にそれはしにくいということになるで、本当にそれは考えてのことかどうなのかというのは、誰にも予測できやん部分があるんやろうけど、果たしてええのかなという思いは私はあるんやわ。

だから、逆に言うと、今の四日市の税収が好調やでいいけれども、そうじゃなくなったときに、次の糸をつかむようなものをな。今のままでずっと守り続けていても多分難しいところもあるで、さらなる産業を呼んでくるとか何かするところの糸は探りながら、もう一遍やっていくという考え方もあるやろうしな。そこらをどう見るかによって、これ。いけないことをするのではないけれども、一つの自治体の考え方の伸びていく方向性の、チャンスの芽を摘むことにもならへんかなという気が私はするんやわな。

本当は今このときに、もう少し投資を、よそが余りないときにしておいて、それがさらな

る発展を呼ぶかもわからんしな。そこの考え方が、どっちかという、これなんか守りというか、チャンスの芽を、みすみす自分らで選択肢を狭めてへんかなという、見え方が私はするものでな。それも大事なんかもわからんけどな、守っていくということも。だけど、今のままで四日市を本当に守れるのかなとの思いもあるので、特に産業なんていうのは本当に浮き沈みの激しいところやで、そこをちょっと。だからもっと、私なんかやと、高級住宅街でもつくって、別に税収の伸びるようなことでもしてみたらどうやろうとか、今の東芝さんも元気いいけど、それにかわるようなものを、もう少し呼び起こすようなものを先に投資しておいて何かをすとかさ。清く、正しく、貧しく、ずっと粛々と守りながらやっていくというのも道か知らんけど、これは、何かそっちのような気がしてな。

だから、小川さんの議案質疑にもあったように、ほかにすることはないのかというところがな。これだと仕事が縮込むやろう、どっちかという、行政の仕事がな。外へ外へへ行かんわけやで、内へ内へとももるわけやでな。果たして本当にええのかなというのがあるで、だからさっきの3000万円やら1億円の予備費の金額も、聞けばそんなことやろうけど、これもそんなことあらへんのやろうかな、200億円も。その200億円の妥当性も本当にわからんもんな、こんなの。あんたらが勝手に説明しておるだけやろう、どうせ。勝手にと言うとちょっと言葉は悪いけど、だからそういうことを考えると、外へ向いて攻めるのか、内へ向いて囲い込むのかという考え方の差かなと思って。

○ 川口財政課長

ご指摘ありがとうございます。

まず、この基金でございますが、今回200億円という形でお示しをさせていただいておりますが、委員からご指摘いただきましたように、このままの状態而建てかえればこれだけですよというような見込みで今、出させていただいております。当然、今後の人口の推移も減少傾向があるというふうに見込んでございます中で、同じ規模の施設が今後必要かといいますと、それは本当に見直しが必要になってくるというふうな認識はしてございます。ですので、そのあたりのところは、公共施設等総合管理計画のほうでも見直しの方針というのは出させていただいてございまして、そういう視点の中で統合したり、廃止をしたり、面積を縮小したりといったようなところは継続して常に目を光らせてやっていく必要があると。その中で本当に必要な部分についてのみ、次に向けて更新をしていくというような方針でございますので、この200億円ありきで、もう、こうやって決

めたので同じようなものをつくっていきますというふうな方針ではございませんので、このところをご理解いただきたいというふうに思っております。

あと、今後に向けた投資というようなお話につきましては、議員説明会のほうでも少し副市長からも触れていただきましたけれども、当然、次期総合計画を今後つくっていくという中で、そういったものに当然位置づけて、そういったものをやらずに置いておくということではなくて、当然、必要なものについては積極的に行っていくというふうな姿勢で取り組んでまいりたいという中で、そういったものを今後やっていくに当たって、別途、こういう、どうしても必要な建てかえ、更新等の費用というのは、そちらで心配しなくてもいいように、今回積み立てをさせていただきたいと。後年度、そういう別途必要になってくる経費は経費できちっと財源を手当てできるように、そちらに心配をかけないように、今回、この分は積み立てをさせていただきたいというふうに考えてございますので、そういうふうにご理解いただければと思います。

○ 川村幸康委員

例えば、公共施設等総合管理計画を策定してと。一遍それを見せて。ここに入っている、タブレットに。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

入っていない。一遍それも見せて。

結局トータルで、例えばそれの中で、延床面積やそんなのも見直しをかけるとか何かそういうのはあるの。そういったことが、ある程度……。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

川村委員が言われました平成28年1月に策定した公共施設等総合管理計画でございますけど、これは市が保有している施設とか、類型で言うと、大枠の方向性を定めた計画でございますして、施設をどれだけ減らしていくとか、具体的な数値まで入れ込んだ計画にはなってございません。

○ 川村幸康委員

だから、例えばここの参考資料で、2番の公共施設等の更新にかかる基本的な方針では、まだ、これ、市町村合併等によって公共施設をって、だから北勢市ぐらいを目指すようなことを考えて書いているのかどうかわからんけど、そういったことも考えながら、人口減少で、結局、将来人口に比して余剰となる恐れのある公共施設の集約化・複合化、転用、廃止・撤去等とありますやん。で、総延床面積の減少に努め、将来世代の負担を軽減していきますということがあると書いてあるのと、最後6ページにも、計画を策定したが、財源の確保に向けた具体的な考え方は示していないということていくと、本来であるならば、公共施設等総合管理計画にその財源が必要やという計画が要るのと違うのかなという考え方なんやけど、私が言うように、お金ありきのざっとしたものやら。さっきの予備費でも言っておったやんか、あれは具体的な、決まらんとつくれやんのやという話やったやないですか。そうであるならば、やはり私は、公共施設等の総合管理計画というのがきちっと決まって、それに対してこれだけの目標を持って財源確保に、平準化でやっていくんやというならようわかるんやけど、それがないままの、変な話、要るかもわからんでというお金の積み方というのはええのかなという思いがあるのや。それなら財政調整基金でええんやろうなと思っておるもんで、そこへ積んでいったほうが、変な話、不断の努力をする、これに付随するような考え方の努力をする。

例えば公共施設の基本的な方針にかかわるようなことをしますやんか。余りばらまきというものではないけど、ばらまきみたいな予算もやりませんやんか、そういったことも考えながらやれば。でも、アセットマネジメントで、もうそうしてしまうとそうじゃなくなってくるおそれもあるとすると、やっぱりそれは計画を、具体的なものも入れてやらんと、財源だけは、お金だけは何となく要るとするのはどうかなと思ってな。

逆に言うと、個人の家のことでもそんなことはせんやろう。これとこれとこれとで将来的にリフォームが要るなとか、どうなるのやといたら、その具体的なお金に対して、現役のうちにはちょっと貯蓄もとか、そんなに具体的にやっている人もおらんやろうけど、会社でいうところの計画やったらそうなるやろうで、その場合、四日市にその計画がないのに、財源のあれが書いていなかったでというこの説明は、市民感覚からするとちょっと、今納める税金をなぜと、平準化だけでやるのという話やで。それにはこういう、今の公共施設のあれを集約化したり、こんなことをしてこうなっていくから、だからこれぐらいでこうやっていくんですわという話にせんと。

このグラフなんか、今の既存のままで集約もあれもせずにこういうグラフやろう。だから、説明をしてもらっていることと、実際に試算で私らに説明していることに少しずれがあるというか、説得力を持たんところがあるんな。だから言うだけでな。

だから、もう少し、もし、これを通してあれするのであれば、やっぱり条件としては、公共施設等の総合管理計画の具体のやつをきちっと出してこな。例えば地区市民センターももう三つにするのかとか、三つを一つにするとか、前に出てきましたやんか。学校の適正化計画とか、それからいろいろありますやんか、そういうことが。そういうことをきちっとのせた上で、それで財源もこうですよというなら市民にも説明つくと思うな。このままやと何となく、既存施設のままのベースでこれだけのお金が要するという説明ではな、と俺は思う。

あかんというものではないんやけど、説得力がないというか、説明不足になる。聞かれた場合に答えれやんというところがありますやろう、皆さんに。そうやろう。今までの予算のつくり方は皆さんでも、具体的な計画があって、それぞれ年次ごとに個別のこうでという積算があって、それで予算がこれだけ必要やで市民の税金をこうやって使わせてもらいますわという話やんか。

でも、今回の計画にはそれがのっていないんやとすると、やっぱり説明が弱いなと思って。それなら財政調整基金というぐらいのものの中でのやりとりのほうがええのと違うのかという話が出されたときに、答えにくいのと違うかな。

○ 服部財政経営部長

委員おっしゃられるように、説明においてやっぱり弱いところがあるのではないかといいことでございます。それで、私どものほうといたしましても、今回の基金の設置については、まずは、本当に具体的に、十数年先に小中学校の施設の更新、建てかえ、これが集中してくると。ただ、学校施設そのものについては、何らかの形でその間に統合等が、場合によってはあるかもわかりませんが、基本的には大きく変わることはないであろうと。あと、容量も、生徒数も減少していく中で、幾ばくかの施設の大きさというのはあるかもわかりませんが、基本的には建てかえでやっていかないかん。それは、学校施設というのには当然、地区で守っていかないかん施設でございますので、それについては集中的に出てくる。それを簡易な方法で推計させていただいたところ、非常に多額の金額が出てくるという中で、将来世代に過剰な負担を強いることになるということで、我々としてはそのた

めに、まずはここで一旦、今幸いなことに、一時的でございますが税収のほうも、IT関連企業の税収が、当初見ていなかった税収が非常に入ってくるということで、それを最大限活用させていただいて積み立てをさせていただきたいということでございまして、通常の税収の中ではしっかりと産業活性化に向けての施策というのも展開していかないかということで、そういうものについては予算づけさせていただく、あるいは、次の総合計画に向けて位置づけさせていただいてやっていくということで、将来への投資、これも大事なことでございますので、それはそれでやっていきます。一方では、将来への備えという部分もしっかりさせていただきたいということでございます。

それで、確かにおっしゃられるように、施設全体をどういうふうな方向性で、個別の計画があったやないか、ということももっともなことかと思いますが、まず、そちらの個別の施設の部分については、なかなかそれはすぐに結論が出るものでもないし、個別の施設の最適化につきましては、また推進計画、総合計画の中に位置づけさせていただく中でまとめていきたいというふうには考えておりますが、まず、確実にわかっておる部分でいきますと、まず、十数年後から小中学校施設の建てかえが集中してくる。これは確実にわかることでございまして、そこで非常に多額のお金を要してくると。

その時点でお金が工面できないとなると、結局、その時点では、ほかの行政サービスを低下させてお金を持ってくるか、あるいは建てかえを遅らせるかというようなことにもなってくるかと思っておりますので、我々としては、まずはそこに向けて、備えとして基金を設置させていただいて、用意をさせていただきたい。十数年先の話としてちょっとお願いしたいということでございます。

それで、財政調整基金につきましては、やっぱりその性格からして、災害等の不測の支出とか、あるいは景気後退なんかで急激に税収が減少した場合の補填をするための財源調整措置としてのお金というふうなことでございますので、これはそのときに当然必要となるお金でございますので、財政調整基金はそちらのほうのために、まずは積み立てをしておく必要があるということで、財政調整基金とは別個に、やっぱり目的を持った中で基金をつくって積み立てをさせていただく。こういう形でやっていかんと、財政調整基金はまた別に使わなあかんとときが出てくる可能性がございますので、それはそれと別という形でさせていただきたいということでございます。

○ 川村幸康委員

説明したいことも、言われるようなことの趣旨も、意のあるところを酌むとわからんではないんだけど、事実上、大元はやっぱり税金やん。納税者が今納めて、それで税をどう使うかということをして市に投げかける中で、我々のこういう機能やと、無駄がないとかいんなことをチェックしたりするわけやんか。そうすると、単年度、単年度でやっていくのと、中長期の計画をもってやるんですとすると、その税は、納税してもらっている人にはやっぱり説明をつけてやっていこうとするときに、強い説得力のある説明が要るわけさ。それにはやっぱり、例えば今言うように、本当に、小中学校をとってやるのなら、小中学校建てかえの基金を積みばええだけの話であって、個別具体的に。それで、何校で、どれだけでと。だけど、ここにあるのは全部が、パッケージで総合的に公共施設等になっていて、なおかつ、人口も22万人になっていくというようなベースの説明の中でやっていこうとするわけやろう。そうすると、四日市市というのは22万人になっていくことを前提でやるというのはなかなか説明つかんと思うんやわな。今の規模を守りながらやっていこうということになるとするとね。そこは税を扱う皆さん方の仕事として、それを貯蓄に回すというのであれば、今、納税をしている人らにも、それなら仕方ないねとわかるような具体的なものがないと、ただ単に22万人で公共施設も古くなっていく、税収も人口減るで下がるで、それやと大変やと言うけど、そのときには全体がしばむんやで、流れってわからへんわけやで、誰も予見できていない中でな。

そうすると、税というのは垂直の公平感も要れば、水平の公平感も要るでな。そうすると、どうやという話になったときに、やっぱりこれはなかなか難しいのかな。ただ、小中学校に、子供たちのために投資をするというのであれば説得力を持つんやけど。

何年前かな、子ども手当か何かがあったときに、よく、子ども手当もなかったような世代の親の人らからは、俺らのときは自分のお金で全部育てたと、今さら子ども手当を出して、あれするのは不平等やという考え方もある、言っておる人もようけおったでな。

だから、税というのはそういう意味では、縦も横も見て説得力を持たないかんとする、どちらかという、これは言葉が失礼やけど、市役所の職員が楽しんで、それこそ、不断の努力が要らんようになってくるんでな。それこそ、鉛筆、短いところまで使おうとか、行財政改革しようかということにはならんでな。

それよりも、それなら個別具体の施設で検討ができて、計画があるのなら、学校施設だけに限ってのあれなら説得力を持つよ。そこらが非常に。それなら全然、地区市民センターも今後いろいろ議論はあって、合理化せなあかんのか、集約せなあかんのかといっても

アセットマネジメント基金があれば、とりあえずそれで50年間、既存でやっていこうとしたんやないかという話になるとなかなか難しい話やに。行政計画の曖昧さが、結局はそこらを許してしまうことにもなるので、だから、それはやっぱり行政が今までやってきたセオリー、原則論でいくと、計画があつて、個別の費用積算があつて、そして基金に積みたい、何に積みたいと。それ以外のことであると、ふだん何があるかわからんというのが一般論としてあるときに、財政調整基金もそうやけど、むちゃくちゃに積んでもええというわけでもないやろうで、税の意味合いから言ってね。個人のお金ならええけれども、税という性質上、それは皆さん言わんでもわかっているやろうで、そこらの観点がない議案やなと思っておるのさ。詰めが甘いというか。

だから、するなら俺は、学校施設の計画を、きちっとしたものをつくって、それでこうやっていくんだというなら、市民の人にも、それで負担を平準化していくで今からやらせてくれというなら、ふだんの、一般の行政サービスも低下させやんといけるでということやろうけど。これやとそっちの声ややっぱり、俺はあると思うな。俺はそういう考え方で。やるなら、そうやでできれば、この公共施設等の計画ではなくて、個別具体的な、200億円必要なあれをやっぱり出してこんど。

○ 川口財政課長

ご指摘のところは重々理解しておるところでございます。ただ、今回、先ほど、部長がご説明もさせていただきましたが、まだ個別の施設の計画のほうが、超長期にわたってご説明をさせていただいていないというところで、その部分の説得力が弱いんだというふうなことで受けとめさせていただいてございますが、なかなか地区市民センターにいたしましても、本庁舎にいたしましても、今後、建てかえの必要性が出てまいりますので、そのときにはきちっとご説明をさせていただいて、その上で、その時点でまた基金の造成が必要だというふうな判断がされた場合には、また議会のほうにもご説明をさせていただいて、その分はこういう形で積み立てのほうをお願いしたいというふうなご説明をさせていただく形にはなろうかと思っております。

今回のアセットマネジメント基金の創設に当たっての積み立てのもとになってございますのは、今、小中学校の建てかえの部分を基礎にして金額のほうを出させていただいておるということで、この額を、何もご説明なしにほかの施設の建てかえに使おうとかいうふうに今考えておるわけではございません。ですので、小中学校の建てかえに関して、今回、

この額についてはお認めいただけたらというふうに考えてございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、学校施設、教育施設に投資するためのアセットマネジメント基金ならまだわかりやすいんやわな。市民にも説明はつくわ。ただ、そうすると、今の現実にある問題をどうすんのやということもあるやろう。住民の人がやってほしいということと。行政の今の判断やと、埋まっておらんわな、あれ。だから、幾ら、いやいや、そうじゃないんやと、一般論でやっておるのやと言っても、問題というのは個別具体的なところでもう起きているわけやでさ。あれ、60億円かかるのはあかんという話なんやろう、今行政は。それやったらアセットマネジメントするんやったらええやないか、平準化していくでという話なのかさ。

極端なことを言うと、あの人口規模やと中学校二つ分やでさ、30億円を二つつくって60億円でも安いという物の見方ができるわけやで。俺らの感覚からいったら。中学校、300人切るところもようけある中で、800人、900人の規模やったら、学校三つ分の建てかえと一緒になんや。人口割にすると。そうしたら、それは使えるなという話もあるわけやで。それはちょっと横道にそれるので、あかんであれやけど。

基本的に税金というのは、直接取るやつと間接税とあるわな、水平なんか、累進課税でもこうやって取っていくやつあるやろう。そのときで納めている額によって使われ方も、一応単年度で切ってやっていくという中でも、今のサービスと、いろんなことを考えて平準化というのは昔はなかった考え方やろうけど、出てきても構わへんけれども、それはやっぱり具体的な積算根拠のある計画をセットで出さなあかん。

かろうじて、もう一遍これは、予算常任委員会全体会でやるやろうけど。やっぱりそこは弱いぞ。そこの説明をきちっとせんと。言われたときに困るやろう、あなた方でも。ここを、地区市民センターをどうするの、今の既存の公共施設の集約化とか、ここで説明はしとるで。そのための200億円やったんやったら、その積算根拠を出せと言われたら、いやいや、何かのソフトに入れたら出てきたんですわだけではな、これは。そうなると、曖昧な積み込みになると、今度はそっちの集約やそういったことが、市民の中でも、もう、せんでも今のままの公共施設でいくということになるで、そこがやっぱり、何か俺は違うのどちがうかなと思ってな。

名古屋市長みたいなことを言わへんか、減税してくれと言う人が出てくるかわからんで、

市長で。ため過ぎになるのやったらと言って。取り過ぎたんやで返せという話が、将来に投資することばかり、貯金ばかりしていたらと。そこやわ。これは起こる理屈なんやわ、税をため出すとな。もうええわ、別に。意見だけ言うておくわ。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

ちょっと教えてほしいんやけど、災害が起こったとき、大規模災害のときの備えというのは、これは充当できへんのやろう、これで縛ると。それに対する備えというのは、四日市は、そういう対策とかは考えてみえるのかな。どういうものが使えるの。

○ 川口財政課長

災害に関しましては、今、財政調整基金というのが主目的で基金としては造成させていただいておるといことで、財政調整基金につきましては、災害及び税収等が大きく振れた場合というようなときの年度間調整というようなために、全国一律で財政調整基金というのはつくられておるといことでございますので、今現在、100億円ちょっとでございますが、その分を災害の際には充てさせていただく必要額というふうなことで現在積み立てをさせていただいております。

○ 早川新平委員

財政調整基金は前から100億円が目標でというのでずっとやってきたんやけれども、現実、昨今の災害を見ていると、とてもじゃないけどそんなので追いつかんやろうし、当然、国からの支援もどの程度あるのか、それは私はわからんのやけれども。

喫緊の課題としては南海トラフの地震というのも想定されている、向こう30年間の発生確率も80%やと言われていた時代で、そうしたら、それに対する備えは、金額と同時にハードのほうもしていかなあかんやろうし、そうすると、ここではちょっとそぐわないかもわからんけど、国からの支援というのは一律ではないわけや。決まっていないの。その状況に応じて国からの支援というのはあるのかな。それを聞いて最後にするんやけど。

○ 川口財政課長

早川委員がおっしゃってみえるのは、災害に対する国からの支援ということでしょうか。ハードの災害復旧事業につきましては補助率が決まっておりますし、それに対する起債の借入れの率も決まっておりますし、それに対します後年度の交付税算入というのも決められてございまして、災害復旧については通常の事業よりもかなり優遇されておるといいますか、国からの手当ては厚いということになってまいります。ただ、国の補助が採択されるかどうかというところもございまして、当然、市単でやるべき部分も出てまいりますので、そういった部分の備えも必要になってくるというふうには考えてございます。

○ 服部財政経営部長

おっしゃられるように、最近でございまして、災害が、集中豪雨とか台風も大型化してきて、被害が大きくなってきておる。あるいは大規模地震が、南海トラフでこのあたりは想定しておったんですが、それ以外の要因でも発生する可能性も出てきておるという中で、そういった面でいくと、災害の復旧への備えというのは非常に大事になってくるかなと思います。

それで、熊本の地震のときですと、平成28年度、平成29年度で1600億円、復旧に要したと。その中で、財政調整基金101億円を熊本市は持っておったんですが、87億円をそれに充てたというか、取り崩したというようなことございまして、災害の状況によって、激甚災害の指定があったりして、それによって国の支援も大きく変わってきますが、基本的にはやっぱり市のほうで用意しなければならないお金というのは非常に大きな金額が出てくる可能性がございまして。

そういった面からいたしましても、財政調整基金、今100億円ということで維持をさせていただいておりますが、こういった基金についてはもう少し積み増しをしていくべきかなというところも今ちょっと考えておるところなんです。それと法人税の税収のほうも非常に金額が今大きくなってきて。大きくなっていくことによって、逆に言うと、今度減収になるときの振れ幅も大きくなるということで、大きく減収になる可能性がございまして。そして、四日市の場合、1社、非常に多額の税金を納めていただく企業が出てきたという中で、全体の景気後退じゃなしに、その企業自体の業績いかんによって大きくまた税収が変わってくるという部分もございまして。そういった部分も加味させていただいて、ちょっと私どものほうとしては財政調整基金のほうを、少し積み増しも必要かなとい

うふうなことで、今考えておるところでございます。

○ 樋口博己委員

アセットマネジメント基金という名前で、四日市公共施設等総合管理計画に基づくというような説明だったんですけれども、その中で、学校施設が10年後以降、建てかえとか内部改修が集中するからということなんですけど、これは本当に学校施設に限るというようなことではないんですよね。特にそれが一番の大きな要因だという説明だったんですけれども、例えば道路や上下水道やそういう生活インフラなんかも維持管理でお金がかかるというので、下水道なんかも計画をつくるというような話になっていますけれども、これは、こういうこともこの基金では賄われるというふうに考えていいんですか。

○ 川口財政課長

今回のアセットマネジメント基金の考え方といたしましては、公共施設に限らせていただいて考えさせてもらっています。ですので、インフラの部分、これは本当に、今おっしゃっていただきましたように、下水道ですとか、特に橋梁なんかがこれからたくさんお金がかかってくるかなというふうには考えてございますが、そのあたりは今、順次、どれぐらい費用がかかってくるかというのは別途検討のほうに入っておるという状況ではございますが、そこに、インフラの部分に充てようというふうな形では現在考えてございません。

ですので、そういう公共施設の建てかえ需要に関してということで、今回の積み立ての目標といたしましては、そのうちの小中学校の建てかえに限った部分でお示しをさせていただいたということで、先ほども申しましたが、地区市民センター等、今後出てくるその他の公共施設の分について、また必要な額というのが出てまいりましたら、それはそのときにまたご説明をさせていただいて、必要額のほうの修正を行っていきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、基金の大きな目的としては公共施設だと。公共インフラに関しては、これは使わないと。あくまで公共施設になると。

今、設置条例を出していますけれども、設置条例の今の一番の目的としては、まずは喫緊の課題が、小中学校の校舎の建てかえがあるから、今やるんだということですかね。こ

の先にいろんな公共施設の統廃合、例えば小学校は残るけど、地区市民センターが小学校の中に入るとか、そんな話も今後考えていかなあかんと思うんですけど、そういうようなことに関しては、また200億円という目標があるようなんですけど。それ以外の中でまた考えていくということですかね。

○ 川口財政課長

そうですね。概要としては、今、委員おっしゃられたような形で考えてございます。200億円も今の試算で出すとこの額ですということで、今、目標としてはお示しさせていただいてございますが、当然、各学校を今後どのように建てかえていくかというような個別の計画というのはそれぞれできてくるということになります。そういうのができてくるごとにといいますか、わかってくる段階で目標の額も順次改定は必要であるというふうには考えてございますが、今現在お示しできるものとしては、この推計による額ということで200億円という額をお示しさせていただいておるとということと、おっしゃっていただきましたように、地区市民センター等、今後別のものの計画が出てきた時点では、この200億円とは別にまた必要になるのか、それか200億円がまた減って行って、その部分で賄えるようになるのかというのはその時点の検討によりますが、そういった形で別途というふうには考えてございます。

○ 樋口博己委員

大枠はそうなんだろうなと思いますけど、現時点としての説明としてはそこまでしかできないだろうなと思っています。

ただ、この四日市公共施設等総合管理計画、これは、要するに理念しか書いていないので、後ろのほうを見ても、例えば各保育園、幼稚園の施設についても、それも基本的な考え方しか載っていないので、やっぱり複合施設にしていくという話も一つは大きな考え方としてあると思うんですよね。それは、きょう、あすの時点では示すことはできなくても、総合計画に向けては10年先のことを考えるので、このスパンの中ではこういうふうに、よく縮充って、縮めるけれども中身は充実していくよと言いますが、そういうこともちゃんとうたい込んでいくということは必要なだろうなと思いますね。

一方で、税収面で考えると、大体今の時点で、今年度の税収はほぼわかるわけですよね。来年度も、ここ数年は大体何となく数字が読めるから、その中で200億円という数字も多

分出しておるんだらうなと思っておるんですけれども、そういう中でやっぱりもう少し踏み込んだ施設のあり方というのは早急に議論して、もう少し具体的な、理念だけじゃなくて、推進計画まではいかなくても、そういうのはやっぱり出していくべきなんだらうな。川村委員がご心配されるところの説得力というのは、それはやっぱりもう一步踏み込んでいないから弱いんだらうなと思っています。

僕自身としては必要だと思っています。ただ必要だけれども、もう少し具体的な方策がこの一、二年で、総合計画が始まるまでにしっかりとまとめていくべきだらうなというふうに感じています。これも意見で。

○ 森 康哲委員長

意見ですね。

○ 村山繁生委員

ちょっと初歩的なことを聞きますけど、財政調整基金、大体100億円で推移していますよね。財政調整基金というのは上限というのがあるんですか。

○ 川口財政課長

例えば、法律なり財政の規律というような部分で上限があるかということでございましたら、それはございません。各自治体のほうで必要な額というのを積み立てるというようなことで、最低が幾らで最高が幾らというような決まりというものはございません。

ただ、地方財政法のほうで決算剰余金の2分の1は財政調整基金に積み立てるということは書いてございますので、積み立ての総額ではございませんが、その年度、その年度で決算剰余金の2分の1は積み立てていくというふうなことは決まっております。

○ 村山繁生委員

一応、財政調整基金の目標が100億円だったような気がするんですよね。それが大体目標100億円で推移しているということは、このアセットマネジメント基金のほうに何か名前を変えてまた余分に積むような気もするんですよ。だから、川村委員や小川議員の言われるように、ためるだけが脳やない。そうかといって無駄遣いをしてはいけないけど、有効活用して初めて税も生きるわけですので、そこは市民の方でもあれをして欲しいと言っ

たかて、行政はあんなもん、予算がない、お金がないとすぐに言われるけど、片一方でこういうふうにとんどんとんためていっても、やっぱり市民に対しても説明が、納得できない部分があると思うんですよね。やはりこれを積むなら積むで、川村委員が言われるように、もうちょっと説得力があるような説明が必要じゃないかというふうに思います。意見です。

○ 三平一良委員

これまでも将来を見越して、学校施設整備基金、都市基盤・公共施設等整備基金というのをやっておるわけやわね。新たにまた学校施設に使うと言うんやけれども、そういうものを設けるという意図は何ですか。

○ 川口財政課長

四日市市だけではなくて、全国的にそうですけれども、昭和40年から昭和50年ぐらいに高度経済成長も含めて施設のほうをどんどんつくってきたという中で、そこから数十年たって建てかえというのが全国的に見えてきたという中で、国としても、これは何らかの手だてが必要だというようなのもあって、総合管理計画というのを各自治体のほうでつくるというようなことで、先を見越して考えていきなさいというふうなことになってまいっております。

そういうのも受けて、当然市といたしましても、それ以前からこういう建てかえ需要というのはやって来るとい認識はしてございましたが、それに対してどのように対応していこうかというところ、具体的な財源のところまで考えて踏み込んで手当てを打ってきたかという、そこまでは行けていなかったと。

見えている施設の更新等については、今あります、そういう基金を使いまして、中期的にはそういう形で財源の平準化というのを行ってしのいでまいりました。それに対して、今回のものは長期50年なりという、長期間にわたって財源というのが今後たくさんかかるというのが見えている中で、今までの中期ではない、超長期に備える対策が必要になってくると。そういう認識の中で、今回の基金の必要性というのを感じておるといところでございます。

○ 三平一良委員

僕はそんなふうには思わんのやけど、今まであるものを活用していったらいいのと違うの。これ、例えば条例で決まっているのであれば額をふやしていくとか、そういうふうにしたらいいのと違うの。

○ 川口財政課長

当然、今現存する施設基金、整備基金等、委員おっしゃっていただいたように、義務教育ですとか公共施設等の整備基金というのもございますので、その活用というのも一つ手法としてあるという認識はしてございますが、今回このアセットマネジメント、いわゆる公共施設の建てかえ等に係る経費につきましては、ほかと若干違うというのは、超長期的に必要なになってくるお金。それから、全市的に、今後ほかの施設も含めて、アセットマネジメントに関する経費というのでまとめて、一つ基金のほうをつくらせていただくというのが一番よいかというふうな判断をさせていただいて、今回の基金の創設ということをお願いしているということでございます。

○ 三平一良委員

既存のものであっても、公共施設の建てかえ等に使う目的で基金をためておるわけでしょう。違うんですか、今のものは。

○ 川口財政課長

義務教育であれば義務教育関係のものに充てるというふうな形で、整備基金の目的としてはございますが、今現在、この学校施設整備基金については、中学校給食ですとか普通教室のエアコン整備等で使っていくというふうなことで考えさせていただいております。今までのそういう喫緊のものに対する基金、財源としてはこういう基金を使っていきたいというふうには考えてございますが、今回の公共施設のアセットマネジメントという部分で一つ長期的な視点で基金のほうを創設させていただきたいと、そういう意図でございます。

○ 三平一良委員

私は現存のものでいいと思うし、川村委員が言われるような具体的な説明がないというところでは、ちょっと推しはかることができやんの、ちょっと考えさせてもらいたいな

と思っています。

○ 森 康哲委員長

反対表明。

○ 川村幸康委員

もう一つ教えて。

こういうような基金に積んでいくと、例えば国の交付金とかいろんな算定、それから、県の助成、補助金とか、そういったものにも大なり小なり影響するの。するやろう。やっぱりせんわけはないやろう。

去年かおとしに、国体推進担当のほうで基金を積むという案を出してきたんやわ。あのときに100億円ぐらい国から来るのに対して、市ももらえたらええよねというけど、県が伊勢の競技場か何かのほうに結構使ってしまったもう残りが無いという話で、基金に積むということがあったときに、こんなの県に先駆けて先に基金を積んだら、四日市さん、基金を積んでいるのでそっちでやってくれという話にしかならへんでという話をしたら、それもそうですねとってつくるのをやめたんやわ。

だから、余分にお金もあって、余っておって、貯金しようか、積んでおこうかという必要性は、考え方はわからんでもないんやけど。極端なことを言ったら、ごみの清掃工場でももうちょっと早目につくっておけば100億円ぐらいもうけたんやわな。それから、小学校でもオリンピックや、あんなのが始まる前の建設業界のあれやったら、10億円から15億円ぐらいで学校が建ったんやわな。今やもんで30億円ということになってしまったけどな。四日市の体育館でもそうでしょう。

だから、それでまた今度何があるかわからん、後世がわかるだけの話なんやろうけど、こういったことのやりとりも。でも、基本的にやっぱり寝かすだけではなくて、例えば10億円が今使うと10億円の価値を持っておるけど、30年後やと15億円が1億円の価値しかないというときもあるわけやわな。預けておけばふえるというわけでもないんやで、今の時代。

そうすると、やっぱり今ベストなことを考えて、その中でやっていくと。あなたらの言う50年後までがベストと見てのアセットマネジメントをしたいのであれば、樋口さんも言うておったように、具体的な施設の積算と、これでこうやって使うからこれだけはアセッ

トマネジメントで50年間中長期で平準化させてくれというなら、ええよという話になるという、そこがもうちょっと。特にお金を預かる財政経営部がその物の見方をしてくれないと、どうしても苦しい。

今回、苦しいながらの議案として通してほしいということで、小中学校の積算根拠だけを出してきたというなら、この委員会としては、一遍、変わっておるで前段が、議案上程したときの説明とはな。全体会でみんなに諮って。これ、なかなか、必要性はみんなあるといえはあるといので、賛成もできるところもあると思うの。必要性はあると思うよ。平準化するとか言われれば、それは。だけれども、税ということの、納税者の目線で見るとどうかなということなんやわ。納税者の目でな。そこがないとあかんわ。一番欠けておるのは……。

○ 森 康哲委員長

川村委員に申し上げます。分科会ではないので、全体会がないんですわ。

○ 川村幸康委員

そうすると、本会議だけか。そうやけど、議案説明したときとは違うやん。アセットマネジメント基金のありようの中身の個別具体的な議論をしておるのわな。小中学校に限るとい話やとな。

○ 土井数馬委員

意見だけ。

アセットマネジメントというんですから、十数年後くらいから建てかえていく、あるいは直すというのがあるんですけども、前段でも出ておったんですけど、人口減少が起ってくるわけですよ。そうしたら、小学校も中学校も統廃合していくかもわからない。でも、壊す金が出るそうですけれども、でも、壊さずにその施設を違う用途に利用しようと思うと、この金は使えやんわけでしょう。

(発言する者あり)

○ 土井数馬委員

用途が変わるわけで。

よろしいわ、意見ですので。

ですから、話はわかるんです。用途がアセットマネジメントで決められている。先ほども出ていましたけれども、ほかのやつで違うお金を積み立てているのもあるわけですから、やっぱり、建物自体もどんどん、ひょっとしたら小さくなってきますわね、人口が減っていくんですから。今までこんなに大きなものが、小さく建てれば金が安いやないですか。だから、わざわざ積み立てるというのも一つの手ですけども、その辺がまだ説明不足じゃなかったのかなと思いますけれども。話は私はわかりますけど、意見だけです。

○ 服部財政経営部長

種々ご意見いただきましてありがとうございます。

ただ、ちょっと1点だけ、川村委員さんのほうから、当初の提案の趣旨と変わってきたというところがございますが、まず、基本的には変えていないというか、全く変えてございませんので、申しわけないですけど、公共施設全般のアセットマネジメント基金ということで積ませていただく。ただ、まずは優先的に、小中学校を例にとって、まずはこの部分を先に確保したいということで今回お願いするというようなことでございますので、一貫してそのほうは変わってございませんので。

○ 川村幸康委員

変わったか、変わらんだか、この議案上程での考え方が変わるかということではなくて、説明の中で、議論していく中で、でも結果的にはこれで出てくるわけやけど、実はこの中身を委員会で議論しておったら、200億円は小中学校の施設に使うと。ほかのやつで——今、個別具体的に出てきたな、地区市民センターとか——もうあと50億円欲しいとか、30億円欲しいという話になってくるよということをおっしゃられたと思うんやけど、そのことは多分この委員会で議論したでわかっただけで、ほかの人らはほとんど知らんわけやで。ほかの人らはここを平準化していくということしか受けていないし。

それと、もう一個は、会派で小川さんに聞いてよと言われたのはこれやわ。公共施設等総合管理計画、これがあって、考え方だけ書いてあるだけで、これをもとにして予算措置をしてほしいというのはなかなか。そうすると、お金を財政調整基金に積むよりもひどいのは、アセットマネジメントにしか使えやんということになっていくということは、非

常に不自由やと。自由じゃないと。

だから、50年後まで見据える人はなかなかおらん中で、それだけに今の時点で限定をして、硬直化してやる基金というのは少し、やっぱり今の時代からしても、行政目線やとそうになってしまうかしれんけど、納税者の目線やとそれはおかしいという声大きいぜという話なんやさ。

だから、もう一度、皆さんも納税者の視点で見ないと、そのお金は誰のといったら、納税者から上がってくるお金を積むわけやで、どこへ持っていこうというのは。予算の編成権限は皆さんにあるかわからんけど、預けたけどそれは使わんというのであれば、それも不自由なお金になっていくということであれば、やっぱりちょっと考え直さなあかん。

行政目線ならこれでええと思うんやわ。あなたらもどうやって責任を持って、今のサービスもしながら、今考えられる中でいくと、これぐらい財政がきつくなる場合もあつたりとかさ。なかなか予見はできやん中での策はわかるよ、必要性は。だけど、それ以上の具体策がないもんで俺は言うだけでな。だから、誰目線かと考えなあかんわ、この基金はな。行政目線なんやわな。悪くはないよ、行政目線もあってもええんやけど、納税者の目線は全然ないもんな。そうやろう。それやったら、納税者の目線なら、きちっとした個別具体計画を出してきて、これに要るから、こうやって予算措置をこれだけの額したいんですという話やし。

長くなるでもうええわ、これで。そうか、ここで採決か。

○ 服部財政経営部長

申しわけございません。1点だけ、確認だけお願いさせていただきたいと思うんですが、今回の委員会の中でということで、アセットマネジメント基金の目標年次や積立目標額については、今後変えていくよと、公共施設等総合管理計画をまた見直したりとかいう話は、この中で出てきたというようなことをおっしゃられましたけれども、そのことについては、私どものほう、資料の中でも明確に規定させていただいて、ただ説明が若干、その辺で不十分やったかわからんですけど、5ページの(2)、アセットマネジメント基金の目標年次及び積立目標額のところの下から5行目のところから、このアセットマネジメント基金の目標年次及び積立目標額については、今後、公共施設等総合管理計画の改訂や中期財政収支見通しの策定を行う中で、推計の精度を高めるよう努め、必要に応じて見直すこととする。そして、また、地区市民センターなどの維持更新費用については、建てかえの方針

や概算費用が明らかになってきた段階で個別に積み上げを行うこととするというふうなことで、その辺のご説明は初めからさせていただいておるとのことだけご理解いただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

知っているよ、それは。

○ 服部財政経営部長

済みません、大変申しわけない。

○ 土井数馬委員

単純な話ですけど、アセットマネジメントって簡単に使っていますけど、これ、わからへん、人が聞いてもね。だから、広報よっかいちか何かにやっぱりきちっと説明する場合に、書かんと、僕ら何遍も聞いているでわかったけど、アセットマネジメントと言われても市民の方はわかりませんので。それだけです。

○ 樋口博己委員

広報よっかいちで、今、シリーズで広報していただいていると思いますけど、ちょっとそれ、言ってくださいよ。答弁ください。

○ 芝田財政経営部参事・管財課長

樋口委員からお話があった中身につきましては、広報よっかいちの上旬号で、隔月で公共施設の大量更新問題を取り上げて、シリーズものでよりわかりやすく、市民の皆さんにお知らせをする中で情報の共有をしていくという形の中で取り組みはさせていただいておるところでございます。

○ 早川新平委員

基金の状況って主要施策実績報告書の一番後ろにあるのやけど、四日市、今、24基金があるんやわね。25個目というのは、みえ森と緑の県民税市町交付金基金って現在高でゼロやで、そうすると、25番目という形になってくるのかな。

○ 廣田財政課副参事・課長補佐

先ほど言われたとおり、最近つくった最新のものが三重県の森林税のやつですけれども、それで24で、25個目の基金になります。

○ 早川新平委員

ありがとう。

そうすると、基金ゼロというのは、現在高ゼロというのがあるわな。平成29年度末の、さっきのみえ森と緑の県民税市町交付金基金とかいうの。これは使ったら、それでゼロになったら手当てはしないということ。

○ 廣田財政課副参事・課長補佐

三重県の森林税の、みえ森と緑の県民税市町交付金基金ですけれども、毎年度、県から市のほうに交付された補助金を全部その年に使い切れないと、一旦基金を造成して、また翌年度以降の事業に充当して、今年度、平成30年度で、平成29年度の残金を全て充当して使い切る予定となっていますので、平成29年度末ではゼロで、平成30年度の末でもまたゼロにする予定で、一旦、平成30年度中にちょっとお金が入って、その年度中の事業に充当する予定です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

基金、これだけ25ぐらいあって、それなりに、そのときというのはこうやってもめたり、熟考されたりしてつくってきたんやと思うんやね。これが基金という性質上、本当に賛成も反対も……。反対しにくいところというのは結構あるやろうけれども、金だけいっぱい余っておって、いざというときに蓄えておく。先ほどからずっと川村さんがおっしゃっているように、これしか使えないというと非常に使い勝手が悪いところが見えるんですよ。

だから、それが、例えばアセットマネジメントでも、公共の建物しかだめということになってくると、ほかのところのやりくりというのはいろんな手続が要るのかな、足らんときに。

○ 廣田財政課副参事・課長補佐

基本的に、基金の設置条例に定められた設置目的と取り崩し事由しか認められないわけですが、条例の改正をお認めいただければ、例えば背に腹はかえられないということで、大災害で残っている基金をかき集めて対応するとかというようなことは、普通の自治体でもあり得る話でして、それは現時点では想定してはおりませんが、それぞれの目的に必要な額を積みますけれども、条例を改正すれば積みかえも可能ではあります。

○ 早川新平委員

特別措置法みたいなものやな。何か超法規やな。

わかりました。ありがとうございます。

○ 服部財政経営部長

基金のお話をさせていただきましたので、私どものほうもこれだけ基金の数があつて、それぞれある。その中で、今回改めて、これまで設置しておる基金の中でも、もう既に役割が終わっているものはないのかとか、長期的に使用していなくて今後も見込みがというようなものについては一度整理させていただいて、統合なり、整理させていただいて、基金については一度全て見直しを図らせていただきたいと思います。

○ 早川新平委員

そう言われると聞かならんけど、その基金を設置して、こうやってためて、それなりの目的があつて、もう一遍見直し、あるいは、さっき説明してもろうたように、いろいろ手続があつて、それで解消するなり。もし、ここに今ある基金で、今、部長がおっしゃったように、これ、要らないよと、その残った金というのはどこへ入れるの。要らないとなつたら。

○ 廣田財政課副参事・課長補佐

最初からご指摘いただいているとおり、個別の施設計画を平成31年度末につくって、その中で、例えば施設の利用状況とかそういうのを見ながら、今後の施設の統合とか廃止の方針とか、そういうのを書き入れて、それぞれ更新に必要な費用と財源というのを整理した上で積み上げて、必要な基金額というのを先にお示しするのが筋なんですけど、当然たく

さんの施設がある中で、それぞれの担当部局もそれぞれの思いがありますし、利用者もそれぞれ思いがある中で、全く整理する段階まで現時点では至っておりません。

ただ、将来的には、アセットマネジメント基金に積んである金額と、そういう個別の施設計画でそれぞれの施設の今後の建てかえ方針に基づいた概算の必要額を積み上げた額で、不足するか、足りるのかという、そういう、基金で見える化した形で、今後施設をどうしていくのかというのを議論するベースにできるかなと思って、この基金をあえて分けてお示しするほうがいいかなと思って提案をさせていただいています。

以上です。

○ 川村幸康委員

そうすると、今回のこの出し方は行政手続上、適正なわけ。というのは、本来あるべき姿は、私が多分ずっと言っていることがあるべき姿やと思うんやわ。そこからいくと、あるべき姿じゃないやろう、これ。だから、もし、これを提案するなら、否決とかそういうことではなくて、例えばきちっとあるべき姿の行政手続で基金を出してこんど、そこが俺が一番心配するところだな。これ、行政手続上、手続にミスはあるやろう。今までだとこんなことしてへんもん、基金の出し方。だから、今まで井で出してきたことないで。ある程度細目に分かれて、きちっとしたところに示して、それで積ませてくれというんやで税は積めるだけであってな。50年後の何でもというのはないんやわ、今まで。そこが俺が一番、行政手続上なかったことをしているもんで。答えれへんやろう、それは。済みませんと言ったらそれで終わるでな。そこやで、一番大事なものは。

だから、これは、必要性はみんな、部長が言うように感じるんですわ。そうやって言われればそういう道もあるなど。でも、何で説得力がある説明ができんかと言ったら、行政手続にのっとっていないでなんや、多分。今までのやつはきちっと、基金はこういうことで、こういうので、こうやってなっているの、こういう目標でこうやってほしいということやったんやで。そうじゃなかったら、財政調整基金やったわな、補正で積んできたのは。補正で積むようなものじゃないでさ、これは、そうやろう。

それなら考え方やに、補正のほうが便利がええやないかという話なんや。きちっと決めてきたら基金で積んでもええけれども、そこらが少し。議員説明会のと時からずっと思っておったんやさ。ちょっと事務局とかにも聞いて調べておったら、過去の基金の上げ方と違うの、今回。だから言うんやで。

○ 森 康哲委員長

少し時間をとりましょうか。1時間以上超過していますので、暫時休憩します。再開は2時35分からといたします。

14:22 休憩

14:35 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

○ 服部財政経営部長

私どもの考えでございますが、まずは、ご指摘いただきましたように、公共施設全体のそういうような整備計画、そういったものはすぐにこれをやっぱり立てるわけにはいかないという中で、今、目先に見えておるのはまずは学校施設ということで、ボリュームはどうなるかというのはございますが、これは確実に来るという中で、まずはそのための財源として用意させていただくということで、今回、公共施設のアセットマネジメント基金を、当面は小中学校の建てかえのための資金を用意させていただくという意味合いでお認めいただきたいというふうに思います。

それで、その中で、今後につきましては、個別の施設の整備計画についてはまた立てさせていただいて、そして、議会でお示しさせていただきながらご議論いただくというようなことを、それで、その中で、今後についてはその個別の施設の整備計画が出てきた中で、また基金の積立額については変更させていただいて、調整させていただくというようなことをさせていただきたいというふうに考えております。

また、この基金でお金を積んでいくときには、また議会のほうにも考え方をお示しさせていただいて、積み立てのお金についてはお認めいただくような形でやっていきたいと思っておりますので、まずは今回、設置についてお認めいただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員長

そうすると、金額は決めずに箱だけ認めると、今回は。ということでしょうか。

○ 服部財政経営部長

まず目標としては200億円ということで、それは当面学校の施設更新を優先するという中でまずは基金の目標額を一つ定めさせていただいて、そして、この基金の設置をお願いするということをございまして、ただ、この目標額については、後々また計画を見直す中で変更させていただくということ考えております。

○ 森 康哲委員長

学校整備のひもつきにするということよろしいでしょうか。

○ 服部財政経営部長

今回の設置に当たって、まず最初、当面としては学校施設の建てかえの部分で想定させていただいておるとことをございまして、この後、また基金を設置していく中で、個別のほかの施設について、例えば地区市民センターなんかでも方針が固まってきた中で、更新のほうが見えてくる中ではその基金の部分についてもまた個別で積み上げをさせていただくような形で持っていきたいというふうに思っております。

○ 川村幸康委員

だから、従来の行政手続と順番が逆になっておるとことや。それでええわけやろう。本来、基金をするのなら、先にそっちの額が出てきてから、それで目標額を決めて、そういう受け皿をつくるということの手続やんか。それが今回の場合やと、先にこれだけつくらせてくれよと、それからやるんですわという話ということやもんで、これは。それなら従来のやり方に変えてきたらどうやと言っておるだけなんやき。これの必要性も認めておるのであかんとは言わへんけれども、本来あるべき姿としていくと、税を、消費せえへんで使っていないというのではないんや、これはな。ほかにも使えるのにここに消費をするという考え方が要るわけや。それなら、その消費をするという考え方には、これにこれだけの分を具体的に使わせてほしいということで、行政は今まで仕事をしてきたはずなんや。それなのに、基金なんやでやろうということで、準備不足を否めやんということやき。そこがあかんよと言っておるだけでな。それを認めれんの。そうやろう。違う、そこは。

○ 服部財政経営部長

おっしゃられるような部分では、私どもといたしましても、まずは、大きな基金の目的というのは、今後の老朽化が進んでいく公共施設に対して、将来、その維持・更新費用、特に更新費用が大きくかかってくるという中で多額の財源を要すると。その部分において積み立てさせていただく基金を設置するというところでございまして、一つのそういう目的の基金の中で目標額といたしまして、積み立てる必要額といたしまして、まずは第1弾として小中学校の建てかえをその目的の中の一つのものとして捉えた中で200億円というような額を設定させていただいたということでございますので、まず、この目的の中で必要な額を200億円と定めさせていただいたということでございます。

○ 川村幸康委員

そうしたら、小学校だけでも出した200億円の根拠の計画を出しておいでよとなるんや。それはないでと言うておるのでわかっておるのや。だから、とりあえず出せるのがそれなら、それを、普通なら議会に……。俺は言うておるやろう。貯金も消費するのと一緒やで、そこへお金を宛てがうわけやで、基金に。いずれ使うという、消費することになるんやで。そうしたら、学校の統廃合も含めたかどうかわからんけれども、学校のアセットマネジメントに必要な額の、公共施設の計画書を出してこないとあかんやろうと言っておるだけで。だから、それがないと、議会も含めて、行政も、市民から見たときになれ合いになって、お金を積み込むんやでええやないかという指摘をされたときには、弁解の余地がないということや。そこなんやな。だから、税金でためるということの中において、その意識が欠如しておるもんで、貯金やでなくならへんでええと言っておるけど、そうではないよということを私は言うておるんや、初めからな。そこがない。だから、その準備をしていない議案やもんでな。だから、11月定例会議会まで待つてそこを出しておいでよ。これ、待てるんやで、この議案は。別に廃止にせんでも、必要性は十二分にみんなわかっておるわけやで、せめてその計画だけはさ。私らもそうしたら説明がつくで。小中学校の公共施設の計画書をな。

○ 川口財政課長

ご指摘のところは非常に理解させていただいていまして、その部分については当然そう

というのが前提といたしますか、本来であるというご指摘についても理解はしてございますが、今既存の基金の中でもお話をさせていただいたかとは思いますが、今までの基金というのは中期的といたしますか、見通せる先に必要な財源について額をお示しして積み立てをお願いしておったというような手続でございました。それを川村委員もおっしゃってみえると思います。

今回の場合は、十数年先を見越して、単純なと言うと問題があるかも知れませんが、建築年度の70年先に更新、35年先に大規模改修というような仮定のもとで金額を積算させていただいております。ですので、当然、どこどこ小学校は15年後に建てかえになるけれども、そのときに統廃合の話はないのかという、こと個別の話になってくると、それはまだ全然計画としてはないという段階での、今回、金額については積算でございます。ですので、そういったきちとしたものが需要であるというふうなご指摘についてはよく理解はしておるんですけども、実際のところ、15年、20年先に必要になってくるお金に対する備えとして今から備えを始めたいというような中で、その計画ができてからでないで積むのは難しいということになりますと、またそれは今までと同じように、直近の計画が見えた段階で積立額をお願いするということになってまいりまして、今回のように、十数年先の分に備えたいというようなところでは、なかなか基金のほうの積立額をお示しすることが難しいということでございます。ですので、例えば11月定例会議会になったらその額がお示しできるかという、これはできない状況でございます、やはり学校一つにしても、建てかえとなればそれぞれ個別の課題がございまして、それぞれ解決する中で額が決まってくるということになってきますので、そういう形でお示しできない現時点から、額としては相当な額になるので、早くから備えさせていただきたいというふうな形での今回の基金の目的ということでございまして、今までの基金の積立額のご説明の中でのルールに従ってなかなかご説明できていないというところにつきましては本当に申しわけないと思いますけれども、そういう中で、今、基金の創設をお願いしておるところでご理解いただきたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

そうすると、3ページの図の2の学校の更新費用推計という棒グラフ、これは何をもとに。積算されたんじゃないんですか。

○ 川口財政課長

これが、今申し上げました各学校のそれぞれの校舎の建築年度ですね。昭和40年なら昭和40年、昭和50年なら昭和50年に建てたという建物について、35年で大規模改修、70年で建てかえというようなことで、その年度で、35年先と70年先に額を置くとこういうふうになりますという試算のグラフでございます。

○ 森 康哲委員長

そうですね。これに、人口が減っていく分を間引いていくという形で試算をして正確な金額を積み立てるのが本来の形であると。そういうことじゃないんですか。これは、今ある面積をそのまま35年後、70年後に当てはめて幾らかかるかというのが示されておって、平準化で18億円を超える分が459億円足りませんよと。だから200億円を積み立てて少しでも補充をしていきたいという考えのもとにつくられたんじゃないんですか。

○ 川口財政課長

委員長がおっしゃるとおり、考え方としてはそういう形で、それぞれの建築年度に沿って建てかえが基本、そういうふうに行われるという形でさせていただいてございますが、将来の人口推計によって、例えばこれだけ減ればこれだけ面積を減らせますというような尺度がないというのが現実でございますので、そういう減らせる分がこれだけですという推計には、現時点ではなってございません。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

○ 川村幸康委員

だから、個別的な、具体的な金額が合っておるかどうかというよりも、考え方と手続だけの問題なんやで、これ。手続の問題でいくと、基金というのは、さっきも言っておるよりに、見通せやんで基金で積むんやというのは、財政法上あかんやろうと言っておるんやさ。さっきの言い方やと、財政法上あかんやろう。違反なことをさせてくれと言っておるわけや、あなたは。それはあかんですよと財政法上、法でうたってあることをさせてくれと言うもんであかんやろうと言うだけで、俺は。だから、積み上げた根拠で来ておるわけ

やで。だめですよと書いてありますやんか。

○ 川口財政課長

その年度で……。

○ 川村幸康委員

そうやろう、基本。それと、基金やあんなのにするなら、それはある程度きちっとした今までの基金のやり方の積み上げ方の中でやったら別にそれはよろしいですよ。それ以外で残ったのは財政調整基金ですよというのが。やもんでな。そこを言うだけなんやさ。

だから、アセットマネジメントって言葉はあれやけれども、各個別具体的な地区市民センターアセットマネジメントとか、学校教育施設アセットマネジメントやったらわかりやすいやけど、公共施設等に何でも使えるというのは、財政法上も積み上げをどうやってしていくんやろうなと思っておった。そんなら、今の答弁やと、それこそ、財政法上、違反させてくれと委員会で言うておるようなもんやでき。そんなの、どれだけかわからんけどとりあえず積ませてくれというのは。一応根拠は要るわけやでき。だから、俺は言うておるやんか。貯金するのも消費するのと一緒や。使い道としてそれに行くわけやで、それに対する説明は要るんやで、そこを、今の説明では、とりあえず使わせてくれではあかんよと言っておるんやさ。

○ 川口財政課長

財政法上の縛りを川村委員からおっしゃっていただきましたが、当然、予算の単年度主義の例外として起債ですとか基金とかはあるという中で、そういうのも考えて平準化というので、ここのところは財政運営という形でやらせていただいております。

その数字自体がいいかげんなものというふうには思っていないんですけれども、試算としては、個別、具体の計画というのが難しい中で、単純な試算ではございますが、一応根拠を持ってお示ししておるといふふうに考えてございます。ですので、この金額についてもきちっと根拠は持つておると。ただ、おっしゃっていただいているような、先行き人口が減れば面積も減るだろうとか、そういったものが具体的にここに入っておるかというところに入っていない、お示しできていないという部分ではご指摘のとおりでございます。

目標額としましては、こういう形の積算の中で、必要額ということで200億円というふ

うにお示しをさせていただいて、今回、条例のほうを上げさせていただいてございますし、当然、毎年度、基金の積み立ては予算で積み立てをお認めいただくと――取り崩しもそうですけども――いうふうになってございますので、その年度年度の積立額につきましては、また予算でお示しをさせていただいた上でお認めいただいた分を積んでいくという形で考えてございますので、そういう形でお願いするということでご理解いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

他にご質疑ございますか。

○ 早川新平委員

2034年度末までに200億円を確保すると。それ以外、一番最後にまた地区市民センターなどの維持更新費用については建てかえの方針や概算費用が明らかになった段階で個別に積み上げを行うこととするということやったら、最終目標は200億円ではないわけや。

○ 川口財政課長

そうですね。委員おっしゃっていただいたように、今回の200億円の積み立て目標額につきましては、小中学校に限ってお示しをさせていただいてございますので、これ以外の施設については別途お示しできる段階で額のほうを出させていただいて、必要額がございましたらここへ足させていただくというふうに考えてございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

これ、冒頭から、始まるときから反対しにくいやつやねと。先ほど川村さんがおっしゃった、手続上に問題があるかどうかというところ、それを委員会として認めるとなると、これまた問題なことがあるので、そこだけははっきり僕は知りたいですよね。いや、これでいいんだよ、手続上何の不備もないんだよとか、いや、やっぱりちょっと無理があるんですよとか。そこは各委員みんな疑心暗鬼になっているところ、私はあるのでね。

だから、アセットマネジメントをやることは悪くはないんだけど、これの手法として疑義が生じているので、そこだけしっかりしてほしい。

○ 森 康哲委員長

その辺のしっかりした答弁ができますか、きょう。

○ 服部財政経営部長

今のご質問でございますが、手続上ということになりますと、川村委員おっしゃられるように、明確な根拠の数字をもって計画を立てた中で必要額を持って上げるべきだということだというふうに解釈しておりますが、それは手続においてどうなのかということになりますと、我々としては、一定の想定の中で出ささせていただいた金額でもって目標額として定めて上げさせていただいておりますので、法的にその手続がどうかとおっしゃられると、それは申しわけないですけど問題ないかと思えます。ただ、これまで我々が上げさせていただいておったやり方とちょっと今回の基金の上げ方は違うというようなご指摘だと思います。ただ、これでもって法的にだめだということではないと思えます。申しわけないですけど。

○ 川村幸康委員

だめやとかマイナスというんじゃないで、今までのやってきた行政手続上、説得できる説明をするためには、今まではこうやってやってきたというところの部分からいくと違うやろう。どうや、それは。俺、聞きに行ったんやで。違うやろう。

○ 廣田財政課副参事・課長補佐

いわゆる目標額を設定するタイプの基金というのは特定目的基金といたしまして、財政調整基金とは別の基金になるんですけども、例えば職員の退職手当基金とかを昔、つくったときもありますけれども、例えば団塊の世代がここで山が来るので、たくさん大量退職するので、それに備えて幾らぐらい必要だというときも、同じように、いつ、何人やめるか、正確にはわからないんですが、現在の年齢という職員をもとに退職手当の金額を概算で計算して、大体これぐらい必要だろうという額を目標に設定して積み立てをしたとか、似たような基金を設置したことは過去にもあると思えます。今回、必要額の説明が乱暴だと言われると、申しわけないと謝るところなんですけれども、手続上は同じように、過去も目標額については概算で、やっぱり推計した額を目標額に設定して、本当の額というの

はやっぱり執行してみないと誰もわからないわけですから、目標額の設定の仕方のやり方自体については一応形上はさせていただいたものと思っております。

○ 森 康哲委員長

人口推計自体が10年がやっただというところも理解できますので、それを40年、50年というところへ反映させるのは、それは無理なのは理解できます。

その上で、川村委員、いかがでしょうか。

○ 川村幸康委員

だから、必要性とかどうというのはそれぞれ見解の相違もあって、どれぐらい備えるかというの、例えば来るべきときにどれが正しいんやというのはそれぞれの見方と考え方があるで、そうすると、個別具体的にある程度積み上げてきた数字やわな。それが公共施設の整備計画に上がってきてやるということは役所が今までしておる固い、信用を得るやり方なんやわな。それから見ると、今回、信用を得るやり方はしてへんのやわ。そこはな。とりあえず積ませてくれというだけやもんでな。そこがやっぱり井じゃなくてある程度…。ある程度やで、ぴったり合えとは思わへんで、俺。そうやけど、最低限さ。それに、どっちかという新しい基金をつかっていってとか、必ず退職金で必要だよといって出てくるというものに対して基金を積んでいくというのはよくわかるんやけど、どっちかというと、これは縮小で減っていくかもわからんし、統廃合するかもわからんし、さまざまを言うと、縮んでいくときの用意やもんでな。だから、やっぱりそれはもうちょっときちっとした計画を出してくるということがないと。こんな言い方は悪いけど、私は縮ませなあかんと思っておるわけや、アセットマネジメントはな。だけど、これで膨らみ続けるということはあるもんでな。だから根拠を出せと言うんやさ。まあ、ええわ。

○ 三平一良委員

これ、建てかえの時期が来ていないのに新築をするという大矢知興讓小学校の問題が出てきたからこういう発想になったわけ。

○ 服部財政経営部長

大矢知興讓小学校の問題とは全く別でございまして、我々は前から公共施設の大量更新

問題については意識してございました。その中で、大まかな基本的な方針もお示しさせていただいておったという中で、ただ、財源的な手当をどうしていくんやというところで、これまで考えに至っていなかったという中で、今回基金を設置させていただいて備えるというようなこと出させていただいたとこととでございますので、また別でございますので。

○ 森 康哲委員長

質疑もそろそろ終結に向かいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

討論もないようですので、反対表明がありませんでしたので簡易採決とさせていただきます。

議案第30号四日市市アセットマネジメント基金条例の制定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第30号 四日市市アセットマネジメント基金条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

続きまして、歳入全般の決算審査に移りますが、理事者の一部入れかえがありますので、委員の皆様、休憩を入れますか。よろしいですか。引き続きでよろしいですか。

じゃ、しばらくお待ちください。

それじゃ、よろしいでしょうか。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳入全般

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち歳入全般についてを議題といたします。

本件については、追加資料の請求がありませんでしたので質疑より行います。

ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

○ 樋口博己委員

基金のことで、全部の基金の合計で606億円あるということで、それぞれ基金になっておるんですけど、この基金の運用というのはどのようになっているのでしょうか。

○ 川口財政課長

基金の運用につきましては、各基金それぞれございまして、それぞれの基金で取り崩しといたしますか、執行する予定等がございますし、それぞれがどれぐらいの期間、運用に回せるかというようなものもございます。そういうのを全て勘案した上で、それぞれの基金が運用に回せる額、それから運用に回せる期間、こういうものをできるだけ集約した形で大きなロットにしまして、それを、それぞれ入札にかけまして、定期預金という形で運用のほうをさせていただいております。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書の中で、315ページに、基金のところが一覧で載ってまして、これ、一般会計だけだと思うんですけど、これをずっと見ると、財政調整基金だけが株式会社三重銀行株券で1万7314株になっておるんですけど、あとは全部銀行預金になってまして、特別会計とかの基金はどうなっているかわからんですけど、これは過去においては国債とかそのような運用もしていたんだろうなと思うんですけども、その辺の今後の見通しはどうか。

○ 川口財政課長

ご存じのとおり、最近の低金利ということでございまして、国債等の価格も非常に低いという中で、あと、ある程度長期に縛るというのは、逆に今後金利が上がり出したときに縛ってしまいますと、そういう上がり局面の場合は、余り長期で縛らないほうがいだろうというふうな判断もございまして、現在のところ、国債という形をとらずに、期間を1年ないし1年未満というふうに限ったような形での定期預金の運用を、今、行っておるといような状態もございまして、今後の利率の状況によりましては、また、その時点その時点で一番有利な方法というので運用を行っていきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

超低金利状態なので、国債の運用などが余りメリットがないというふうな答弁だと思うんですけど、過去には当然国債等の運用はあったと思うんですよね。僕も確認はしていないのでわかりませんが。

全国的には、各自治体で、少しずつかわかりませんが、国債等の運用もしようという動きもありますし、国の指針というか、国もそういう運用についての積極的な活用も、考え方を出していると思うんですよね。

高崎市なんかは、全部で、特別会計も含めて248億円の基金で、平成27年度で3562万円の運用益が出ておるとい報告がありまして、国債も含めて運用しておるんですけども、短期では、今後金利が上がったときに即座に対応できるようにということでの預金だという話なんですけど、ただ、しかしながら、全部で606億円の基金があるわけなので、これは少しでも、1年物であっても、わずかであっても有利なものがあれば、やっぱり積極的に運用していくべきなのかなと。リスクがあるところはできないんですけど。

恐らく、高崎市は、平成27年度の数字なので、そこから基金としてはふえているんでし

ようから、何千万円という金額が。銀行預金と国債を買った差額の高額はわかりませんが、そういうこともタイムリーに積極的に動いていただきたいなと思うんですけれども、その辺、どうですかね。今後の、来年度に向けてですけど。

○ 川口財政課長

委員おっしゃっていただきましたように、私どもも大事な税金で預かったお金でございまして、その運用については非常に注意して金利等も見ながら、当然、元本割れを起こすということは考えてございませんので、元本保証のある中での最善の策というふうな形で考えてございます。

その中で、金利全体の、国のほうの金利の状況等も注意しながら、おっしゃっていただいたように、最善の策といえますか、一番有利な運用になるように十分注意してやっていきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

地方公共団体の基金の効率的な運用ということで、地方金融機構債の活用というのが資料にあって、これは都道府県では89%の42団体、市町では36%の623団体が運用しています、これ、ちょっと古いんですけど、平成26年度から平成27年度で49団体ふえていますので、こういう情報もしっかり入手しながら、少しでも、基金は今後ふやしていくという方針、全体としてはふえていくんだから、こういう有益な運用をぜひとも活用いただきたいなと思います。これは要望させていただきます。

○ 森 康哲委員長

要望で。

他にご質疑ございますか。

○ 三平一良委員

ここ二、三年のことなんですけど、うちの近辺のマンションとか集合住宅の駐車場に岩手ナンバーの車がずっととまっておるんやわね。そうすると、これ、2年も3年も同じ人やと思うんやけど、車の保管場所の届け出義務があると思うんやけど、そういうのもしていないと思うんですよ。その場所にとまっているんやから。だから、あれなんだけど、東芝

の人が転勤されても住所を移していないのかなというふうなことを思われるんやけど、そんなところは把握してみえますか。

○ 森 康哲委員長

これ、財政経営部で聞けますかね。
わかる範囲で。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

市民税課の川森でございます。

基本的には、住所が動かされると市民課のほうに住民異動届を出していただくというのが基本でございます。私どもは、それに伴いまして、四日市に住所のある方について課税をさせていただいているわけですけれども、たまに四日市にお住まいではないんですけれども、四日市市に給与の支払い報告書を出されて、実際には違う市町村に住所があると。こういった形の場合は、住民登録外課税ということで、多分、実際に四日市に体はあるんだろうと思うんですが、住所は違う市町村にあるという場合に、そういう形で課税をさせていただいているということがございます。そういう方は、多くの場合は特別徴収といひまして、事業所からも税を集めていただいて納めていただくという形をとっていただいていますので、先ほどおっしゃっていただいたような車のナンバーがそういうような形で県外のナンバーがついているという方であれば、届けていただいて、ナンバープレートをかえていただくということが本来なんでしょうけれども、なかなかそこまでなさっていらっしゃる方は多分少ないのではないのかなというふうには考えられます。

○ 三平一良委員

そうすると、2年も3年も住んでみえても、住所を変えやんでもええわけやな。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

市民税課の川森でございます。

基本的には住所を変えれば、住むところが変われば、2週間以内に届けていただくという、住民基本台帳法上の適用があるということになりますので、変えなきゃいけないというのはいけないんですけれども、実際には、例えば、1カ月のうちの2週間程度は四日市

にいますと、残りの2週間は自分の住所の置いてあるところにいらっしゃいますということも起こり得ますので、そういった場合に、住所を移さずに四日市と自分の住所のところを行き来されるという方も中にはいらっしゃいますので、そういう意味でいうと、そのときの住所はどこかという、本拠地は住所を置かれているところにあるということも考えられます。

○ 三平一良委員

転勤してみえて、ずっとそこに住んでみえるのやわな。そうすると、そういうところの人が届け出をしなくても法律には触れやんわけ。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

先ほど申し上げましたように、ずっと住んでみえる方については届けてもらう必要がございます。法的には2週間以内に届けていただく必要がございます。

○ 三平一良委員

それをしていないということやね。僕は、そうすると、思うのやけど、軽自動車税でも、こちらにずっととまっておるのやから、変えていただいたら入ってくるのかなというふうなことを思うものですから、その辺、何か施策を講じるとか、そういうことはしないんですか。

○ 村田市民税課付主幹・諸税係長

市民税課の村田と申します。よろしく申し上げます。

軽自動車税のナンバーについては、定置場といいまして、車を置いている場所に登録をしていただくのが本来ということで、例えば四日市から鈴鹿市に引っ越された方とかには鈴鹿市にナンバーを変えるようにと促すものを、手紙を送っております。岩手からこちらへ単身赴任で来ているからすぐ帰るわという感じでずっと置いてみえるんじゃないかとは思いますが、そういう場合も、多分岩手のほうから四日市へ住所を動かしていれば、三重ナンバーに変えるようにということで通知は、どこの市町村でも大体やっているように思われます。

○ 三平一良委員

本来はそうなんでしょうけれども、何年もマンションとか集合住宅の駐車場に同じ車がとまっているので私はそういうふうに思ったわけですけど、市から東芝のほうへ言うことはできないの。

○ 森 康哲委員長

住所が変わっていないと、そういう案内は行かないんですよ。

○ 三平一良委員

だから、住所を変えていただくような……。

○ 森 康哲委員長

事業所からはそういう連絡はないんですかね。給料を支払うときに。

○ 村田市民税課付主幹・諸税係長

こちらも住民票をもとに課税というか、お車の異動もお願いしておりますので、事業所からこの人は単身赴任でこっちで何年も住んでいるから四日市の人ですよというような連絡はございません。

○ 三平一良委員

いや、だから市のほうから変えてくれということは言えないんやな。

○ 村田市民税課付主幹・諸税係長

個別に、そういうお車が結構何台か、市内にも岩手ナンバーに限らずいろんな県のナンバーを見かけられるかと思えますけれども、その車がどれぐらいあるか——委員さんはそういうふうにご存じのお車があるということではわかっていらっしゃるかわかりませんが——それを全部つかんで、こちらから変えるようにというふうに申し上げることは、今はやっております。

できるかどうかという点、別にお願ひするという点ではやっても構わないとは思いますが、けれども。

○ 三平一良委員

だから、住民票は何日以内に届けられないかと言われてましたやんか。そのことを企業を通じては言えないんやね。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

先ほど三平委員がおっしゃった、こちらから住所を移せという指導をその事業所に言えるかどうかということにつきましては、その方が間違いなく、私どもが、100%この方は四日市に住んでいらっしゃって、その方の名前も全てつかんでいて、その方の会社もそこだということまでわかっているという段階であればそれは可能かもしれませんが、現実的にそこまでできるということはずないというふうに思います。

○ 三平一良委員

いや、僕はたくさんそういう方がみえるのでと思ったんですけど。うちの近所やもんで。それで、どこか買い物に行ってもお会いするような人やもんで、そういうことができないのかなと思って申し上げました。

以上でよろしいですよ。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

ただ、お近くの方で、他府県のナンバーがとまられるということはあるかと思うんですけども、その方々であったとしても、例えば、もう免許証の住所も移されて、四日市に住所も移されていても、その手続だけはしていないよということもあり得ますので、それは必ずしも四日市に住所がない方だと決めつけるわけにも私どもはいかないというような状況でございます。

○ 三平一良委員

了解しました。

○ 森 康哲委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、質疑をこの程度といたします。
討論の前に議員間討議のある委員の方はおみえになりますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。
それでは、これより討論に移ります。
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしと認めます。
特段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。
それでは採決を行います。
反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。
議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち歳入全般につきましても、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会に上げるべきものはございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで歳入全般についての審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

委員の皆様にお諮りします。

この後、議会事務局の審査があるんですけども、その後、その他事項で消防本部の所管事務調査があります。きょうじゅうに全部終了するということであれば議会事務局の審査に入りますが。やりましょうか。よろしいでしょうか。

じゃ、審査を続行いたします。

それでは、議会事務局に係る議案の審査に入りたいと思います。

まず、事務局長よりご挨拶をお願いします。

○ 岡本議会事務局長

事務局の岡本でございます。

どうも連日の審査、ご苦労さまでございます。

本日は、平成29年度の議会費の決算についてご審議をいただきたいと存じますのでよろ

しくお願いいたします。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
歳出第1款 議会費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち議会事務局所管部分を議題といたします。

本件につきましては追加資料の請求がございませんでしたので、質疑より行いたいと思います。

ご質疑のあります方、挙手にて発言願います。

ありますか。

○ 谷口周司副委員長

1点、会派のほうから確認でということで、調査法制の件で、調査法制にかかわるところでいろいろ調べていただく中で、その調べてもらう内容が議員の趣旨に合っているような、コミュニケーションがとれているのかどうか確認していただきたいというか。何か内容が、インターネットの資料がそのまま出てくるとか、そういうのが多いので、ぜひそういったところをもうちょっと議員の思いに沿ったところにしていただきたいんですが、その辺はどうですかということをお願いしたいということ。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

日ごろから調査法制系の職員と議員さんとはコミュニケーションを密にしながらやらなきゃいけないとは思っておりますので、今後さらにコミュニケーションをしながら、議員さんの意図するところが十分理解できるようにしていきたいと思います。

以上です。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

件数というのは過去よりも……。どこかにありましたか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議員からの調査依頼件数ということで、今回の決算常任委員会資料の中の9ページ、そこに、一番上の表ですけれども、平成29年度、議員からの調査依頼件数87件というのがそれに当たります。

以上です。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、質疑はこの程度といたします。

討論の前に議員間討議のある委員の方はみえますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

特段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち歳出第1款議会費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会に送るべきものはございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで議会事務局所管の議題は終了いたしました。

説明者をご退席をお願いします。

では、インターネット中継はそのまま続けていたしますのでよろしくお願いします。

それでは、所管事務調査を実施いたしますので、消防本部、入室をお願いします。

それでは、消防本部所管の所管事務調査を実施したいと思います。

消防長、ご挨拶をお願いします。

○ 坂倉消防長

消防本部の坂倉でございます。よろしくお願いいたします。

所管事務調査ということでございまして、本日、私どもの消防救急体制、消防本部、それから消防団に関係いたしまして資料を準備させていただきました。どうかよろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

それでは、資料の説明を求めます。

○ 坂倉消防長

資料の説明、私から一括してご説明をさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、タブレットで、まず、02、総務常任委員会を開いていただきまして、18の平成30年8月定例会議会、下から二つ目でございます。11の消防本部（所管事務調査）というところをお開きいただけますでしょうか。

それでは、2ページは目次でございますので、8分の3ページをまずお開きいただけますでしょうか。

まず、全体の消防本部の体制でございます。

上段は私どもの組織の内容を書いておりますが、この文章の中で、下のほうに私どもの消防力、消防職員は現在358人—一定数361人でございます—それから、消防車両が84台、これは広報車とかトラックなんかも含めて、救急車、消防車はもとより、そういった車全てを含めまして常備の消防車両としては84台を保有しておるところでございます。

それから、各地区に消防分団26分団。地区といいますか、サルビア分団も入って26分団でございます。

団員の582人は、これは実員でございまして、定数は620人となっております。

消防団車両は29台、これは水防対応のトラックとか、団本部の車とかも含めて29台を保有しておりますが、実際に地区の分団と申し上げますと、やはり25分団、ここが消防ポンプ車を1台保有していただいでご活動いただいでおると、そういう状況でございます。

下段を見ていただきますと、ちょっと複雑に書いてあるんですけども、各消防署の名前の書いてある横に赤丸の文字がございましてけれども、これ、①とか③とか、例えば中消防署ですと④、これはそれぞれ、今実際に24時間勤務している部隊数でございます。④というと、その下に車両がございましてけれども、4部隊ありますので、例えば中消防署ですと、消防車2台と救急車2台、四つが一遍に出られると、そういうふうに見ただけでいいと思います。

そういうところでございまして、①と書いてあるところは、消防車、救急車が置いてあってもどちらかしか出られないと、そういうふうに見ただけでいいのかなと思っています。

ですから、これは決算の分科会でもお話をさせていただきましたけれども、沿岸部の三つの消防署と、それから中央分署、ここが複数で車両が出られますけれども、その他のところにつきましては、乗りかえで出ているということでございます。

配置を見ていただきますと、港分署、それから朝日川越分署は別といたしまして、沿岸部に三つの消防署、中央部に三つの分署、それから、西側に分署一つと出張所二つと。そういう形で、配置としては、これで私ども、しっかりとこの四日市の消防体制で、拠点としてはいいのかなと、そのように考えております。

その中で少しハード的なものを申し上げますと、南消防署側がもう、これ、昭和49年からございまして、第3次推進計画にも上げさせていただいておりますけれども、来年度から建てかえの設計に入りたいと思っております。

このスケジュールとか詳細につきましては、また11月定例会議会でいろいろとご説明をさせていただきたいなと思っておりますし、もう一方、北西出張所、西南出張所は多分皆さんご存じだと思いますけれども、これ、各地区市民センター——保々の地区市民センターと小山田の地区市民センター——の端っこを借りておるといような状況でやっております、南消防署もそうなんですけれども、女性が勤務できないというような課題を抱えたところでございます。

1 ページめくっていただけますでしょうか。

4ページでございますけれども、分科会でも少しお示しをさせていただきましたけれども、きょう皆様に調査、ご議論いただくのにやっぱり必要な情報だと思っております。

まず、一番上は職員の配置状況で、358人で、交替人員が265人と記載させていただいておりますけれども、これ、265人が実際には24時間頑張っておると、そういう中で3班に分かれて交替をしながらやっていっております。

本部27人というのは、いわゆる私どもの消防本部の5階に本部指揮隊というのがございまして、これが15名、それから三重北消防指令センター——中央分署の上でございまして——ここに12名。ここは、指令センターは、1班4人で3班の12名、指揮隊は5名で3班の15名と、そういうふうに置かせていただいております、あとはごらんのおりでございまして、実は北部分署と北西出張所、南部分署と西南出張所を一つに合わせて表現をさせていただいておりますのは、実は私ども、1人確保するのに3.36人とか端数が出てまいりますので、一つ管理のできる範囲でまとめれば、人をうまく効率的に回せるというようなことではございます。そういうことではございますけれども、北部分署はどちらかというと消防隊が最低人員が4名、それから北西出張所は3名、そういうように最低人員7名で回しているという状況ではございます。その下は、先ほど申し上げた18部隊でございまして、今、私ども、出動の多い救急車については11台ということではございます。

それと、もう一点だけご説明を申し上げますと、361人の条例定数がございまして、実は朝日川越分署が19人と書いてございます。プラス朝日町、川越町の負担で本部要員として6名をいただいております、361人、定数いっぱいいたとしても、25人分は朝日町と川越町がその人件費を負担していただいております、というような状況ではございます。

それから、3番の所属別の出動状況は、火災出動件数を見ていただきますと、平成29年度を見ていただきますと、南部分署が27件、中央分署が54件、そんな形でございます。やはり中央分署は中心部で、火災出動については極めて出動件数が多い重要な拠点になっているというような状況ではございます。

それから、次の救急出動を見ていただきますと、平成29年度を見ていただきますと、中央分署が1464件、南部分署が1446件と、ほとんど同じ数字でございまして、実は私どものシミュレーションでは、ことし北部分署ができますと、予想ですけれども、多分、南部の数字分署と北部分署の数字が同じぐらいになって、中央分署の数字が若干下がるだろうと、そういうふうには見ておりますが、今、4月から7月までの推計をみると、救急

出動件数はかなりふえてございますので、そういう私どもの思いの中でも、やっぱり中央分署と北部分署と南部分署の救急の出動件数は多分同じになってくるだろうなと思っております。だけど、中央分署は、火災出動はやっぱり中心部においてあるということも含めまして、火災出動は新しい北部と南部の分署よりも多くなるのではないかと、そのように思っております。

それから、4番の消防団員、これはまた後ほど、楠地区の分団を一つにするところでもご説明は申し上げますけれども、今、全体で620人の定数でございまして、団本部、それから北消防署管内、中消防署管内、南消防署管内と、そういった形で運営をしております、一番下の北楠、南楠というところにつきましては、両分団を合わせますと64人の定数ということになっております。

それから、次のページでございまして、5ページ。

これは、一般質問で村山委員のほうからご提案のありました軽の救命消防車、ミニ消防車の件でございまして、これは、今回ご提案がございまして、私ども、質問通告をいただきましたので、いろいろと研究をしたところを少し資料として取りまとめさせていただきましたので、簡単にご説明を申し上げます。

右側は横浜市消防局の車でございまして、これの後部にいろんな積載品を積んで活動しているということでございます。まだ実際、私ども、横浜のものは、ホームページとか写真のレベル、それから電話を聞いてのレベルでございまして、実際に物を見ているわけではございませんので、こういうようなものになるんだろうなと思っております。ただ、どういふふうにこれから運用できるかということについて十分今後検討してまいりたいと思います。

それから、(2)で、PA連携。一つは、私ども、今の中で考えられるのは、このPA連携の後ろの消防車には4人乗って出ていきますけれども、そこで、例えば通報のときに、狭隘地区とか、そういうような情報の119番があれば、消防隊がこの小さいミニ消防車と分散して乗って行って、救急車は前を走っていきますけれども、当然、現場では救急車よりも前に出て近くまで寄っていったらなと。そんな思いで、イラストですけれども、そういうふうにご説明させていただきました。

それと、実は、多分その活動だけでは、そんなに年間たくさんあるとは私も想定できませんので、そのほかにもやっぱり小さな火災とか、それから大規模火災なんかの情報収集とか、住民広報、それから、ふだんでも何か予防広報とか、私どもが今使っている広報車みたいな形で、便利使いというか、しっかりと使えたらいいのかなと、そんな思いでこれ

から研究していきたいと、そのように思っております。

それから、次をめぐっていただけますでしょうか。

6 ページは、楠地区の消防分団の一分団化でございます。これは、以前、予算常任委員会の全体会でも皆様にご議論をいただきまして、平成28年の3月に、吉崎ポンプ場ができるタイミングで北楠分団と南楠分団を一分団化しようと、そういうような附帯決議の中で今進めておるところでございます。

地元の北楠分団、南楠分団、それから連合自治会さん、地区市民センターも含めまして、いろいろと今も調整をさせていただいておるわけでございますけれども、今出ている方向性としては、定数を22名の分団、これは市内の分団の一番多いところは22人でございますので、そこに合わせにいこうということでございます。

それから、車庫は北楠分団車庫を活用しようということでございます。ただ、北楠分団車庫も築32年を経過しておりますので、私どもとしては、市内の分団車庫はできるだけ地区市民センターに近いところというようなことで取り組んでおりますので、ここを今後、改築のときには、一度地元の方たちとも十分協議をしながら、改築については検討していきたいと思っております。

それから、車両につきましては、南楠分団車がまだ新しゅうございますので、それを活用したいということでございます。

今お話ししましたけど、一番の現在の調整事項と申しますか、私どもはいろいろと分団の方々とお話をしながら対策していこうというか、定数が実は64人でございます。実際に今の数字を申し上げますと、16人ぐらい欠員がもう既に出ておりますので、実際には64名いなくて、48名ぐらいが今ご活躍をいただいておりますという状況でございますけれども、それを22人の定数にいたしますので、26人の方がどのような活動をするかということについて、これは消防団としていろいろと、今協議をしておりますし、地域の方々ともキャッチボールをしているという状況でございます。

その中で、今後のスケジュールでございますけれども、そういうような方向性をいろいろと見定めた中で、来年の、できたら上半期、6月定例会月議会には、少し議会にその方向性をお示しさせていただいて、8月定例会月議会には消防団設置等に関する条例、ここには分団数が26と書いてございますので、それを一つ減らす条例改正をお願いして、それから関係規則なんかも改正をしていきたいと思っております。

あと半年ぐらいかけた中でいろいろ調整をして、3月末に、仮称になりますけれども、

楠分団という形でスタートできればなと思っておりますし、そのときに実際に分団員として活動していただいている方が楠の分団と、それから、また違った形で消防団員として活躍できるようなことを十分に検討していきたいと思っております。

次、見ていただけますでしょうか。

私が今申し上げたのは、ここに表がございますけれども、実際に定数ベースでは42人のマイナスが出るわけがございます。今、620人の定数で、定数には満たないという状況の中で、これは決算の分科会でも川村委員からも総合計画の中で抜本的にいろいろ考えなあかんぞということでございまして、私どもも、この段階からも割かし大きな課題にはなっておるというふうには思っています。

とはいうものの、42人の定数を、私どもとしては、一番上の団本部……。いろいろ消防団のお話をさせていただいた中で、例えば広報、消防音楽隊で頑張ってもらって、消防広報をやっているとか、それから水防対応というようなことをやっていただいているとかいうことがございます。365日、24時間いつ呼ばれるかという消防団活動はちょっと無理があるけれども、ある一定のことに限ればまだまだ協力できるよという方もまだおみえというふうに私どもは思っておりますので、そういった中でやっていきたいと思っておりますし、団本部付き基本団員と一番上に書いてあるんですけども、やはり私ども、今の地区の消防団でも22人の分団から1人、2人、3人と基本団員としてまだ活用するけれども、一つの地区の定数を超える場合がたまにございます。ただ、それは620人の定数を超えるということではないので、やっぱりそういった中で、本部付きの基本団員という扱ひも十分考えていかなあかんなど、そういうふうには思いながら、私どもとしては、楠の今頑張ってもらっておる人たちがそのまま、やっぱり地域の中でしっかりとまたご活躍できるような環境づくりをこれから進めていかなあかんなど、そんな思いでございます。

最後のページでございます。

やっぱりこれからの時代、この機能別団員をどのように活性化していくかということでございますけれども、今見ていただいたような人数がございまして、(2)で現在の水防対応班、これ、実は楠を5分団から2分団にしたときに、機能別団員のほうに移っていただいた人たちが今12人、楠の小倉車庫と南川車庫でダンプカー、トラックを持って、水防対応班として、位置づけとしては全市対応としてやらせてもらっておるんですけども、平成22年からここまで、私もずっと見てまいりましたけれども、やっぱり消防団の活動の基本は地域でございまして、形的にはこちらのほうに出てきてもらったことも

ございます。ただ、やっぱり地域の中で活動するというのが基本になるんだろうなと思いますし、今、北楠、南楠の分団員の方たちと会話していても、やはり、まずは楠地区で活動することを一番に考えたいと。その中で、例えば大きな災害があれば、当然全市的にも助けに行くよと、そんな思いを言っていただいておりますということも十分考えますと、全市対応の水防対応班が楠地区ということについてはやっぱりちょっと課題がある。

そこで、私ども、これから団事務局、団本部、団長、副団長とも十分調整していかなあかんのですけれども、今のように楠にあるのではなくて、中消防署管内、北消防署管内、南消防署管内にそういうような拠点がうまく整備できないかなと、そんな思いもございません。

それから、水防、水防とよく見えるんですけど、やっぱり大規模災害対応というように、地震も含めたり、いろんな特殊災害も含めたような対応ができるような機能も今後考えていかなあかんのかなと、そんなことを考えておるのですけれども、やっぱり私どもの今回の一分団化に伴う一つの大きな解決策としては、機能別団員の充実強化というようなところに今、取り組んでおるといようなことでございます。

資料については以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

少し補足ですが、当委員会でも昨年度から、南部分署、そして北部分署ができたなら、その出動体系について、人員配置はこのままでよいかどうかというところも議論をし、また、委員長の報告にも強くうたってあるということから、今回、常備消防と、そして消防団を含めた人員配置について所管事務調査を行うことになりました。

それを踏まえまして、ご質疑のある方は発言を願います。

○ 村山繁生委員

資料、ありがとうございます。

今回、私が一般質問したその一番の趣旨は、そのときにも申し上げましたけれども、やはり狭隘地域で傷病者の重症度の高い案件が起こった場合に、やっぱり1分1秒でも早く現場に到着することが一番重要であるという観点からさせてもらった。

こういう形で、救急車よりも先に行って、救命活動に当たって救急隊に引き継ぐということが非常に大事やと思いますので、今後さらに検討を重ねていただいて、十分活用して

いただきたいと。また、この軽というのは本当に機動性に富んで、小回りがきくし、その他の活用案にも書いてもらってありますようにこんなこともできるし、もっともっと使い道、活用方法があると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして、P A連携をとるためにも、先ほど委員長も言われましたけど、人員配置という点で、やはりちょっと足りないのではないかというふうに思います。南部分署にしても、北部分署にしても、救急車と消防車が同時に出動できないということで、もし南部分署の中で一つの火事があった、そこにまた救急の病人が出たという場合は、やはり他署から行くわけですね。その分、やはり通報から到達までの時間が、そういう面でかかるということも起こってまいりますので、やはりそこはどうしても、人員配置をもう少し手厚くして、消防力、救急力の強化につなげるべきじゃないかというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

○ 森 康哲委員長

まずはP A連携のもう少し詳しい説明をしていただいたらどうですか。

○ 坂倉消防長

村山委員の質問へのお答えにもなるかわかりませんが、やっぱりP A連携をしようとすると、どうしても2部隊必要になってまいります。そういった意味で、先ほどの資料で赤丸で1と書いてあるところは、そこからP A連携を出すことがなかなか難しいというようなことで。とはいうものの、今の分散配置がうまくできている中で、先ほどおっしゃられたように、違うところから出て行って、そこで合流をするというようなこともございます。ただ、それは、極論を申し上げますと、やっぱり救急車の出るところが一番近いところなので、一番近いところから出るのがそれは一番いいのだろうなと思います。

一方、現状を申し上げますと、私ども、うまく適正配置をしてあります。今の配置の状況は、かぶらなかつたら大体5分ぐらいで市内全部をカバーできるぐらいにつくってあるんですけど、これだけ救急件数がふえてまいりますと、今、かぶるんです、今。かぶるもので、今大体平均で6分ぐらいかかっているんですけど、そういうような状況の中で、確かに、今のそういうかぶるという状況を解決していこうとすると、どうしても部隊数をふやしていかざるを得ないかなと、そういうふうに思っています。

P A連携は、私ども、5分救急で今までいろいろお話をさせてもらってきて、そういつ

た意味では署所は整備はされてきたんですけれども、P A連携のPが出るということは、やっぱり現場での活動時間を短くすることがかなりできると思っています。現場に救急車がいて、なかなか出発せんやないかというようなお声も私どもは聞かせていただくんですけども、やっぱり現場にマンパワーを投入することによって現場の活動をスムーズにして、そういうふうに早く現場から医療機関に運ぶというようなところもございます。

そういった意味で、私どもも今、指令センターが119番の電話を取ってから病院までどれぐらいの時間だというようなものも検証を始めさせていただきました。

そういった意味では、P A連携の効果も今ずっと見ておるわけでございますけれども、消防の現場からいうと、やはり部隊はうまく効率的に配置をすればするほど、現場到着時間が短くなるというのはわかっておるわけでございます。その中で、救急車が、今11台なんですけれども、救急がかぶっておるので、部隊だけふやしても救急車がふえないとまたかぶってしまうということもございますけれども、そういった意味ではいろんな解決策これからは考えていきたいなと思っておるというのが現状でございます。

以上です。

○ 村山繁生委員

だから、結局はやっぱり同時出動ができるのがベストじゃないかなと思うんですね。

○ 坂倉消防長

私どもも、①の件数が、①というか、いわゆる乗りかえの署所はほかもございますので、そこは出動の状況を……。申しわけございません。どれだけ投資するか、どこにどれだけ部隊を置くかというのは、やっぱりその署所の需要を見ながら、どれだけ必要かということ。

それから、もう一つは、全体の出動件数が余り変わらないのなら、今の消防力で部隊配置を変えることによって対応していくというのも一つの方策であるのかなと、そういうふうには思っておりますけれども、ことしは1000件ぐらい救急出動がふえているという状況も、私どもは十分に考えて対応せなあかんなど、そんなふうに思っておるところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

1000件ふえたということですのでけれども、要因はわかっているんですか。主なふえた要因というのは。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田です。

件数なんですけど、1000件という部分で、ことし言われております熱中症という部分なんですけど、やはり熱中症がふえているというのは全国でも言われておりますが、四日市でも同様でございます。しかし、熱中症でどれだけふえるかと、1000人もふえていないんですね。ですので、熱中症も一つの要因なんですけど、やはり熱中症という病名もついていない、ただ体が、やっぱりこの夏、この季節、ことしは弱っているということで、ほかの病気を、急病を起こされた患者さんもたくさんいるんじゃないかなということで、これが原因だからという部分はなかなか今、つかめないところもあるんですけど、そういう部分で、全体的に、やはり気候によって体力的に弱っている方が他の病気を誘発することで救急搬送がふえているんだなというのが、一つの要因とっております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

現場に到着して搬送に至らなかった事案、急病と思ったけれども、その場でおさまったというのはふえているんでしょうか。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

委員長言われますように、これは不搬送事案といたしまして、現場に救急隊が到着しまして、そちらで患者さんが回復するというのも一つございます。それと、病院に行かないという方もおられるんですね。本当に説得をさせてもらってもどうしてもというのと、あとご家族で連れて行っていただくなりそういう部分をさせてもらいまして、年間今まで千何件という不搬送というのは実際にございますけど、ことしに関しては、統計上余り変わって、ふえたという変化はないというふうに思っております。

○ 市川消防本部理事・副消防長

副消防長、市川でございます。

ことし1月から8月までの出動件数が1万597件という数字です。8月末までです。搬送した件数が9312件ということですので、1200件ぐらいは不搬送というような状況。率としてはそんなに毎年変わらないというふうには思っております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

他にご質疑がある方はみえますか。よろしいですか。

じゃ、私のほうから質問させていただきますけれども、人的配置にかけて、今回、軽の救命消防車を提案いただいて、ある意味渡りに船なのかなと。今、四日市の消防本部が抱えている課題に対していい発想だったのかなというところだとは思いますが。まずは試験的に導入していただいて、そして、人的配備をどういうふうにすれば軽の救命消防車がうまくPA連携に組み込めるのかということも検証していかなければならないと思いますので、ぜひ前向きな取り組みを期待したいと思います。

そして、それに合わせて、楠の消防団の一分団化ということも、これも人的配置の問題が同じようにあると思います。今まで全市的な水防対応班として活動を願ってきたけれども、そもそも消防団員の思い、やっぱり我がまち自分らで守りたいという一番の消防団員としての思いを酌み取っていただいて、そういうふうな、一番の消防団員の思いで活動できる場を構築してほしい。それが水防対応班ということであれば、全市的な取り組みをしていただいた上で、楠地区を、楠分団の水防対応班という形でやっていくのか、また、ブロック別にお示しいただいたような形でやっていくのか、それは消防団の中での議論もしていただいた上で、方向性としてはいい方向だと思いますので、ご議論いただければなと思います。

他にご意見ございませんか。よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

では、所管事務調査はこれまでといたします。

どうもありがとうございました。

それでは、休会中の所管事務調査について確認をいたします。

まず、所管事務調査として、実施する日程から確認をさせていただきます。

議会報告会での市民意見のフィードバックについて確認する関係上、休会中に総務常任委員会の日程を確保する必要があります。

つきましては、日程案を提示しておりますので、いずれかの日程に決めたいと思います。

それでは、確認いたしますが、10月22日の月曜日か23日の火曜日、このうちどちらかの日程でご都合の悪い方はみえますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

両方悪い。

○ 笠井議会事務局主事

もし、対案といいますか、別案ということになりますと、例えば次の22日、23日の次の日の24日の水曜日で午前も午後も、特に公務は入っていないという状況なんです。

(発言する者あり)

○ 笠井議会事務局主事

25日は、特に総務常任委員会の関係の委員さんの公務は入っていないという状況です。

(発言する者あり)

○ 笠井議会事務局主事

例えば、11月1日に議員研修会が1時半から予定されておりますけれども、その午前中、皆さんはお集まりになられるということで、例えば、その午前中というところでも特に公務のほうは入っていないという状況です。

○ 森 康哲委員長

それは知らなかったな。まだみんなに示されていないね、それは。

○ 村山繁生委員

いや、示されておる。

○ 樋口博己委員

各派代表者会議で。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

じゃ、1日がもし1時半から議員研修会ということであれば午前中ということなんですけれども、予定が入っている方はみえますか。11月1日木曜日です。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

調子悪い。困りましたね。

これ、どうしてもやらなあかんの、所管事務調査。

○ 笠井議会事務局主事

議会報告会の意見整理をどこかのタイミングでやっていただかなければいけないということになりますので、通常は委員会を開いてやっていただいているという形になるので、1回はやっていただいたほうがいいのかと思います。

○ 樋口博己委員

議員研修会の終了後に短時間でやるとか。

○ 笠井議会事務局主事

これだけということであれば。

○ 村山繁生委員

そんな時間がかからんのやったらそれでいいわな。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

じゃ、所管事務調査というよりは、委員会を開いて確認するというので、それで皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、11月1日、議員研修会終了後に総務常任委員会を開会して、シティ・ミーティングの意見の確認をしていただくということでよろしくお願いします。

それでは、次に、8月定例会議会報告会が10月9日に予定されております。

会議用システムの総務常任委員会ファイル、08、その他（議会報告会事項書案）というファイル名で配信しておりますのでご確認ください。この資料に基づいて、今回の議会報告会の役割分担を決めていただきたいと思いますと考えております。

タブレットを見ていただけますかね。

まず、場所が楠地区市民センター3階301会議室、司会はいつものように副委員長でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

18時半から始めまして、委員長の私が挨拶をさせていただいて、その後、議会報告会と。政策推進部から消防本部、危機管理監、総務部、財政経営部、会計管理室、議会事務局ま

で報告者を決めて、補正予算、一般議案と。司会者を抜くと私を含めて7人でそれぞれ報告者を決めることになるんですけども。会計管理室から一般議案までは1名でいいと思います、ボリュームからすると。早い者順です。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

はい。それかご指名でいいですか。

いいですか。

じゃ、副委員長、指名してもらえますか。政策推進部から。

○ 谷口周司副委員長

政策推進部、ご報告いただく方、順番でいいですか。よろしいですか。

じゃ、政策推進部、村山さん。次が消防本部、土井さん。

(発言する者あり)

○ 谷口周司副委員長

反対のがええですか。

(発言する者あり)

○ 谷口周司副委員長

じゃ、政策推進部が土井さん、消防本部が村山さん、危機管理監が樋口さん、総務部が川村さん、財政経営部が三平さん。会計管理室から一般議案までを早川さん。

以上でよろしくお願いします。

○ 森 康哲委員長

よろしくお願いします。

それぞれ答弁は全委員、そして、シティ・ミーティングのテーマが防災全般について、

この答弁も全委員で、そして最後の挨拶を私がさせていただいて終了という形で進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

そうですね。6時少し前に来ていただいて、またセッティング等、ご協力いただければと思います。

そして、11月定例月議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてですが、日程及び会場については、議会運営委員会において、各常任委員会において決定することが確認されております。8月21日の議会運営委員会において、11月定例月議会の議会報告会の地区割について示されました。関連資料につきましては、総務常任委員会のフォルダーの中に、09、その他のところ及び10番のその他（11月定例月議会議会報告会の会場について）というところでアップロードしております。

日程については、議会運営委員会で示された日程案ではなく、1月7日月曜日、または1月8日の火曜日といたしたいと思いますが、ご都合はいかがでしょうか。1月7日、都合の悪い方はみえますか。大丈夫ですか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、1月7日月曜日といたしますので、よろしくお願いします。

次に、開催場所について、今回は総務常任委員会の開催場所である南部ブロック西——四郷、川島、桜、内部、小山田、水沢——のうちから決定したいと思います。

開催会場については、日程が決まっていないことから仮予約をしておりませんので、第1候補から第3候補までを決定して、その上で確保できた場所を会場としたいと思います。

なお、この中で総務常任委員会として開催実績がないのが小山田地区、議会として最も開催が遠ざかっているのは桜地区でございます。これを踏まえて、正副としては、開催場所について、小山田地区、桜地区を筆頭に第3候補地まで選択したいと思います。優先順位についてご意見はございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

それでは、開催場所については、第1候補を小山田地区、第2候補を桜地区、第3候補はどこを。

○ 笠井議会事務局主事

議会として間隔が空いているのは川島か内部だと思います。

○ 森 康哲委員長

どちらでもよろしいでしょうか。

じゃ、川島地区ということで、第3候補地は川島地区で調整したいと思います。

会場につきましては、決定しましたら、また皆様にお伝えさせていただきたいと思えます。

全て以上で終了いたしました。

どうもお疲れさまでございました。

16 : 17 閉議